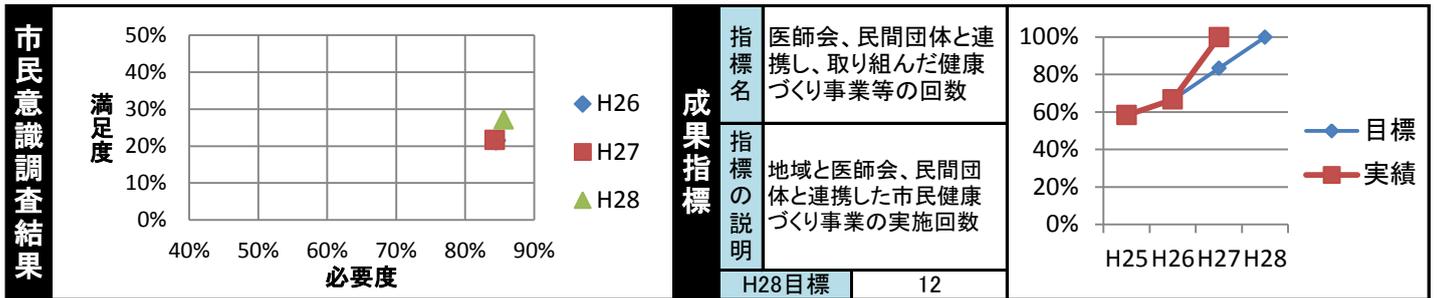




基本情報	政策名等	11	健康寿命が長く、安心な医療が受けられるまちづくり	担当部署	130900	健康福祉部健康推進課	連絡先	0595-22-9653
	施策	1101	市民主体の健康づくり活動を支援する体制づくり	評価責任者・役職名	健康福祉部 部長 稲森 洋幸			
	再生の視点(何を、どうする)	<ul style="list-style-type: none"> <li>限られた地域の保健・医療資源を有効に活用できるよう、市民が主体となり健康づくりに関する取り組みを進めます。</li> <li>若年者や働く世代に対する健康意識の向上や、QOL(生活の質の向上Quality of Life)に関連する情報を積極的に発信する企業・団体が地域と連携し、市全体で健康づくりに取り組むためのしくみをつくります。</li> </ul>						
施策の方向	医師会、歯科医師会、民間団体、企業等に積極的な参加・協力を要請し、市民や地域が主体的に行う健康づくりの取り組みを総合的に支援する体制を構築します。							



改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	<p>平成26年度</p> <p>(平成25年度の取組内容と残された課題)</p> <p>伊賀市健康21計画に基づき、住民自治協議会や健康の駅長、または、医師会等の保健・医療資源を活用し、市民が主体となる健康づくりを支援します。今後は行政、地域、関係団体が協働して行うことや、自主的に行うことを明確にする必要があります。</p>	<p>平成27年度</p> <p>(平成26年度の取組内容と残された課題)</p> <p>○健康づくり推進員養成講座(4回 約200人)</p> <p>○健康づくり講演会(1回 250人)</p> <p>○街頭啓発(3回)、献血事業(16回)</p> <p>○健康づくりについては、各地区及び健康の駅長連絡会において、市と協働しながら積極的な活動を行いました。しかし、本年度目標としていた活動の見直しや事務局の切り離しにおいては、結果を残すことができず、引き続き、次年度において協議を行います。</p>	<p>平成28年度</p> <p>(平成27年度の取組内容と残された課題)</p> <p>○健康づくり推進員養成講座(4回 約183人)</p> <p>○健康づくり講演会(開催なし)</p> <p>○健康づくりイベント開催(1回 約233人)</p> <p>○街頭啓発(3回)、献血事業(12回)</p> <p>○健康づくりについては、各地区及び健康の駅長連絡会において、市と協働しながら積極的な活動を行いました。昨年度の課題であった健康の駅長及び連絡会の活動の見直しや事務局のあり方について検討・協議を行っているが、結果を出すことまでには至らず、次年度も引き続き協議を行います。</p>
	改善ポイントと具体的な取組	医師会、歯科医師会、民間団体、企業等に積極的な参加・協力を要請し、市民や地域が主体的に行う健康づくりの取組を総合的に支援する体制を構築します。	健康の駅長連絡会へ委託している事業について、住民自治協議会の一括交付金として算入し、住民自治協議会の活動として再編できないかを検討します。	健康の駅長連絡会へ委託している事業について、住民自治協議会の一括交付金として算入し、住民自治協議会の活動として再編することが望ましいと考えます。

(続紙)

施策 1101

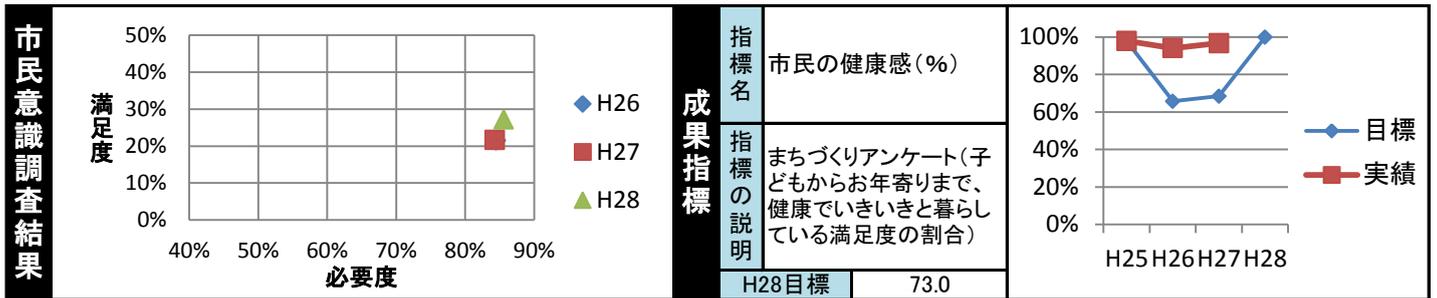
## 市民主体の健康づくり活動を支援する体制づくり

(千円)

構成 事務 事業 の 重点 化	No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27 予算	H27 決算 見込	コスト の方向	H28 予算	
	01	3	3	3	献血事業経費(01-04-01-01-239-02)	献血の普及と啓発を目的に、市民に参加とその大切さの呼び掛けを行っている。また、伊賀市献血推進協議会の主催する献血会場で献血協力者に対して、献血啓発グッズなどの配布を行う。	96	96	→	96	
	02				健康21計画策定事業(01-04-01-01-239-51)	「伊賀市健康21(第2次)計画の中間評価を行うための市民意識調査業務に係る経費(平成26年度単年度事業のため終了)」	0	0			
	03	2	2	2	健康21推進事業(01-04-01-01-244-51)	「伊賀市健康21(第2次)計画」に基づく重点施策の実施のため、国の健康日本21やヘルシーピープル三重21など上位計画と整合性を図り、市民の健康づくりに関する最新の情報を提供する。	161	75	→	168	
	04	1	1	1	健康づくり推進事業(01-04-01-01-244-52)	伊賀市健康づくり推進条例に基づき、健康づくり推進員(健康の駅長)を中心とした地域住民による健康づくり活動の推進を支援します。	6,923	6,925	↓	2,440	
	構成事務事業 合計							7,180	7,096		2,704

中間 総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	市民主体の健康づくり活動として、各住民自治協議会単位での「健康づくり推進員(健康の駅長)」による、積極的な活動によって、住民(特に高齢者)の健康意識は高まりつつあります。 ただ、市民主体の健康づくりに市がどのような形で関与するかが課題であり、健康の駅長と市との関わり方の整理が必要です。
	第2次再生計画 (仮称)への課 題、対応につ いて	健康の駅長連絡会や各住民自治協議会単位での健康の駅長の活動内容の見直しを含めた精査を継続して行い、地域に根ざした健康づくり活動となるよう進めていきます。

基本情報	政策名等	11	健康寿命が長く、安心な医療が受けられるまちづくり	担当部署	130900	健康福祉部健康推進課	連絡先	0595-22-9653
	施策	1102	市民一人ひとりが健康で健やかに暮らせる環境づくり	評価責任者・役職名	健康福祉部 部長 稲森 洋幸			
	再生の視点(何を、どうする)	・高齢化社会が進展するなかで、健康寿命の延伸と地域、個人の健康感格差の縮小のため、出前講座の内容・手法を見直し、さらに住民自治協議会など地域団体等と連携を強化し、参加者数の増加をめざします。						
施策の方向	健康寿命を延ばすため、市民一人ひとりが「自分の健康は自分でつくる」という意識が定着するように、地域や各種団体等で健康教育・健康相談を開催することで市民の健康意識を高めます。							



改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	<p>平成26年度</p> <p>(平成25年度の取組内容と残された課題) 健康教育や健康相談などの出前講座等を通じ、生活習慣病の予防や心身機能の維持・向上のための必要な情報提供を行っています。しかし、まだまだ健康意識が高いとはいえ、今後の高齢社会の進展のなかでは、出前講座等の情報提供の内容や手法等を見直す必要があります。</p>	<p>平成27年度</p> <p>(平成26年度の取組内容と残された課題) ○地域の老人クラブ、サロン、住民自治協議会、企業などの団体からの依頼により出前講座や各種教室を実施しました。 (実施回数250回、参加者延べ5,300人) (各種教室開催 200回、参加者延べ2,500人) ○健康相談の実施(相談件数2,000人、電話相談550件) ○家庭訪問による保健指導・相談(55件 延べ160件) ○高齢者住宅入居者補助(8件) 引き続き、市内3箇所の地域包括支援センターとの強い連携による健康に対する情報発信を行い、健康づくりに対する意識強化に努めていきます。</p>	<p>平成28年度</p> <p>(平成27年度の取組内容と残された課題) ○地域の老人クラブ、サロン、住民自治協議会、企業などの団体からの依頼により出前講座や各種教室を実施しました。 (出前講座212回、参加者延べ4,372人) (各種教室126回、参加者延べ2,987人) ○健康相談の実施(相談件数1,925人、電話相談260件) ○家庭訪問による保健指導・相談(40件 延べ215件) ○高齢者住宅入居者補助(7件) 引き続き、市内3箇所の地域包括支援センターとの強い連携による健康に対する情報発信を行い、健康づくりに対する意識強化に努めていきます。</p>
	改善ポイントと具体的な取組	出前講座等を効率的・有効的に行うため、住民自治協議会や地域団体等との連携をさらに強化して参加者の増加に取り組んでいきます。	各地域における健康格差を縮小するために、可能な限り地域に密着した保健業務を進めていくためには、保健師確保が必要と考えます。	健康寿命を延ばすため、市民一人ひとりが「自分の健康は自分でつくる」という認識が定着できるよう、出前講座や各種教室及び訪問活動を充実強化が必要であると考えます。

(続紙)

施策 1102

市民一人ひとりが健康で健やかに暮らせる環境づくり

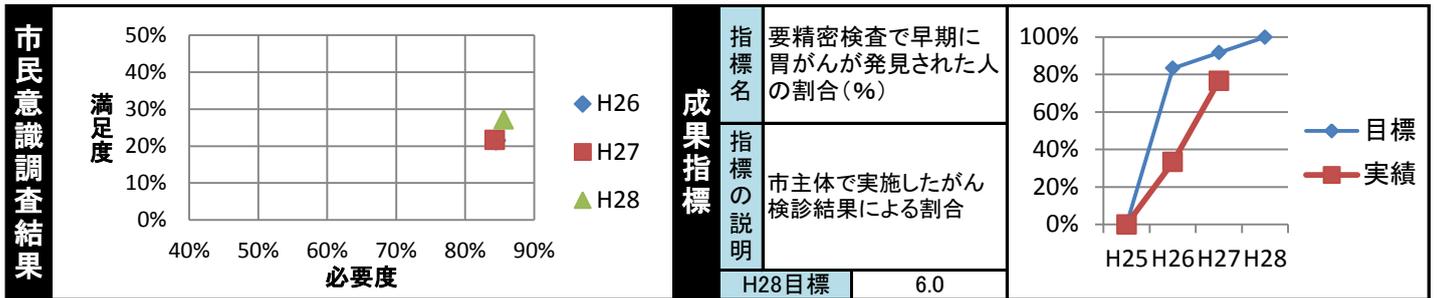
(千円)

No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27	H27	コスト の方向	H28
						予算	決算 見込		予算
01	3	3	3	保健衛生事務経費(01-04-01-01-239-01)	保健衛生事務全般	10,791	10,765	→	10,792
02				健康手帳作成事業(補助金分)(01-04-01-01-240-01)	特定健診・保健指導等の記録、その他市民の健康の保持のために必要な事項を記載し、自らの健康管理と適切な医療に資するため健康手帳を交付します。	50	50	→	50
03	1	1	1	健康教育事業(補助金分)(01-04-01-01-240-51)	生活習慣病の予防等に関して、正しい知識の普及により自らの健康は自らが守るという認識と自覚を高め、健康の保持増進のために団体やサークル等を対象に出前講座(健康教室)を行います。	1,548	1,418	→	1,380
04	2	2	2	健康相談事業(補助金分)(01-04-01-01-240-52)	心身の健康に関する市民の個別の相談に応じ必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理に資するために健康相談を実施します。	478	427	→	388
05				訪問指導事業(補助金分)(01-04-01-01-240-54)	療養上のためなど保健指導が必要な人やその家族に対し保健師が訪問することにより、健康の問題を総合的に把握し、心身機能の低下防止と健康の保持増進のため必要な訪問指導を行う。	238	169	→	195
06				高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業(01-08-05-01-389-51)	高齢者が安全で安心して居住できる良質な賃貸住宅の供給を促進するために、契約家賃と入居者の収入によって決定する入居者負担額の差額に対して補助を行います。	1,591	1,591	→	1,985
07				保健センター管理経費(01-04-01-01-246-01)	市民がより健康への関心を深め健康づくり事業の推進を行うため実践拠点となる保健センターの管理運営を行います。	30,889	29,489	→	30,864
構成事務事業 合計						45,585	43,909		45,654

構成事務事業の重点化

中間総括	第1次再生計画期間全体を総括して	まちづくりアンケートでは、高齢者の8割近い方が「健康でいきいきと暮らしている」と感じている一方、地域ごとにばらつきある傾向が窺える。生活習慣病の予防や健康づくりに対する意識が向上してきたと思われる。ただ、地域間格差が生じているところから、健康に関する情報提供や保健指導等の強化を行うとともに、各地区における健康の駅長による活動の把握と整理が必要と考える。
	第2次再生計画(仮称)への課題、対応について	住民主体による健康づくり活動の強化と、それに必要な情報提供(出前講座、健康教室、訪問相談等)を積極的に行うことにより、「自分の健康は自分でつくる」という意識をより向上させることが、健康寿命を延ばすことに繋がるものと考えられる。

基本情報	政策名等	11	健康寿命が長く、安心な医療が受けられるまちづくり	担当部署	130900	健康福祉部健康推進課	連絡先	0595-22-9653
	施策	1103	疾病の早期発見・早期治療につなげる体制づくり	評価責任者・役職名	健康福祉部 部長 稲森 洋幸			
	再生の視点(何を、どうする)	・がん検診、各種健(検)診を受診する必要性の認識を高めるため、定期的に受診することが疾病の早期発見、早期治療につながることやその目的、効果、必要性について出前講座、健康相談、広報、ケーブルテレビでの放映等さまざまな手法で受診勧奨を積極的に行います。						
	施策の方向	健(検)診のその目的、効果、必要性を市民に周知・啓発を行っていくとともに受診機会の拡大を図ります。						



	平成26年度	平成27年度	平成28年度
前年度の取組内容と残された課題	(平成25年度取組内容と残された課題) 生活習慣病の予防のため、定期的な検診が受けられるよう、費用の一部または全額の公費負担や受診勧奨を行うなどの環境づくりを行いました。今後とも疾病の早期発見、早期治療のために受診率の向上を図っていく必要があります。	(平成26年度取組内容と残された課題) ○簡易人間ドック(483人)、脳ドック(329人) ○がん検診(胃がん1,269人、前立腺がん826人、子宮がん1,401人、大腸がん1,897人、乳がん1,483人、肺がん5,341人) ○ピロリ菌感染検査(検査数701人、除菌者数282人) ○各種がん検診の受診者数は、昨年度より約100名増加しているものの、県内では受診率は低位にあるため、出前講座などを積極的に行うなど、受診勧奨に努める必要があります。	(平成27年度取組内容と残された課題) ○簡易人間ドック(556人)、脳ドック(328人) ○がん検診(胃がん1,232人、前立腺がん847人、子宮がん1,852人、大腸がん3,058人、乳がん2,277人、肺がん4,961人) ○ピロリ菌感染検査(検査数715人、除菌者数287人) ○各種がん検診の受診者数は、昨年度より16.5%の約2,000名が増加しており、各種検診ごとの受診者が増加しているものの、県内での受診率は未だ低位にあるため、引続き出前講座など工夫をこらした受診勧奨を行っていきます。
改善・取組方向	検診の受診率を高めるため、その目的や効果、必要性について、出前講座やあらゆる情報媒体を活用し、積極的な情報提供や勧奨を行って受診機会の拡大を図ります。	出前講座を中心に積極的な情報提供を行います。	各種がん検診の受診勧奨を行う必要性が高く、より積極的な情報提供等による受診機会や受診環境の整備を図る必要があります。
改善ポイントと具体的な取組			



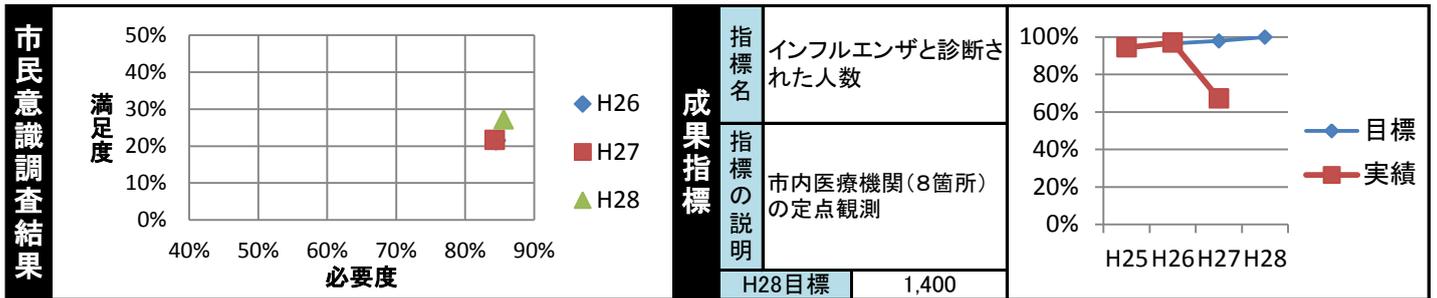
基本情報	政策名等	11	健康寿命が長く、安心な医療が受けられるまちづくり	担当部署	130900	健康福祉部健康推進課	連絡先	0595-22-9653
	施策	1104	歯の健康づくりを推進するための体制づくり	評価責任者・役職名	健康福祉部 部長 稲森 洋幸			
	再生の視点(何を、どうする)	・定期的に歯周疾患検診などを受診することを積極的に市民に推奨し、全身の健康につながる「歯と口腔の健康づくり」に取り組みます。						
	施策の方向	歯の健康について、幼児期から高齢期まで歯科健(検)診を継続的に取り組むため健(検)診費用の一部または全額を公費負担することで健(検)診機会の拡大を図るとともに、関係団体と連携し、「歯が健康である」ことの大切さを市民に啓発します。						



改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	平成26年度 (平成25年度の取組内容と残された課題) 歯の健康については、幼児期から高齢期まで歯科検診を継続的にやるよう、費用の一部または全額を公費負担して、検診機会の拡大に取り組んでいます。今後とも、「歯と口腔の健康づくり」について、継続的な市民啓発が必要です。	平成27年度 (平成26年度の取組内容と残された課題) ○要介護状態など通院での歯科受診が出来ない方に訪問検診を実施しました。(訪問歯科検診 7名) ○出前講座を活用した「歯と口腔の健康づくり」について啓発を行いました。 ○引き続き、医療や介護との連携・協議を行い、効率で有効な市民啓発に努めていきます。	平成28年度 (平成27年度の取組内容と残された課題) ○要介護状態など通院での歯科受診が出来ない方に訪問検診を実施しました。(訪問歯科検診 7名) ○出前講座を活用した「歯と口腔の健康づくり」について啓発を行いました。(出前講座等12回) ○成人歯科健診(231名) ○歯周疾患検診(285名) ○引き続き、医療や介護との連携・協議を行い、効率で有効な市民啓発に努めていきます。
	改善ポイントと具体的な取組	受診率の向上を図るため、「歯が健康である」ことの大切さを啓発し、あらゆる機会を通じて受診勧奨して歯の健康が全身の健康につながる「歯と口腔の健康づくり」に取り組みます。	積極的に出前講座を行い、歯の大切さを啓発し受診勧奨していきます。	健康寿命の延伸に寄与する「歯と口腔の健康づくり」について、幼児期から高齢期まですべての世代を通じ、出前講座や広報等を活用した継続的な取組が必要と考えます。



基本情報	政策名等	11	健康寿命が長く、安心な医療が受けられるまちづくり	担当部署	130900	健康福祉部健康推進課	連絡先	0595-22-9653
	施策	1105	感染症に関する情報提供と体制づくり	評価責任者・役職名	健康福祉部 部長 稲森 洋幸			
	再生の視点(何を、どうする)	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の危機管理意識の向上のため、平常時から新型インフルエンザ等感染症の予防や対処方法、非常事態宣言が発令されたときの市民がとるべき行動等について周知啓発を行います。</li> <li>伊賀市新型インフルエンザ対策行動計画をもとに伊賀保健所、医師会等関係機関と連携し体制の整備に努めます。</li> <li>食中毒警報等発表時には、伊賀保健所等関係機関と連携し、市民に対し注意喚起を促し、的確な情報を提供します。</li> <li>食中毒の予防や対処方法については、あらゆる機会を通じて知識の普及啓発を行います。</li> </ul>						
施策の方向	社会的に影響を及ぼす感染症に対して、関係機関と連携し、感染症の特性や予防等の周知を図りながら、情報や必要なサービスがスムーズに提供できる体制を整えます。 また、平常時から感染症の予防や対応方法についての啓発を行い、市民の危機管理意識の向上に努めます。							



改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	平成26年度 (平成25年度の取組内容と残された課題) 「新型インフルエンザ等対策特別措置法」制定により、「伊賀市新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定しました。感染症を最小限にとどめるための体制の整備が必要です。また、食中毒の予防や対処方法の普及・啓発やあらゆる感染症に対して迅速な情報提供が必要です。	平成27年度 (平成26年度の取組内容と残された課題) ○新型インフルエンザ用薬品の購入 ○災害時用感染対策用品の購入 ○予防接種法に基づく予防接種の実施 ・1歳6ヶ月・3歳児健診 ・4種混合、BCG、MR ・高齢者インフルエンザ(60.1%) ・高齢者肺炎球菌(41.3%) ・乳幼児インフルエンザ(61.2%)	平成28年度 (平成27年度の取組内容と残された課題) ○新型インフルエンザ用薬品の購入(なし) ・国のガイドラインにおける国民の45%に相当する量を目標として、国・県で均等に備蓄しています。 ○災害時用感染対策用品の購入(なし) ○予防接種法に基づく予防接種の実施 ・4種混合(2,643人)、BCG(683人)、MR(1,263人)など ・高齢者インフルエンザ(59.2% 17,197人) ・高齢者肺炎球菌(40.4% 2,564人) ・乳幼児インフルエンザ(67.8% 5,337人)
	改善ポイントと具体的な取組	伊賀保健所や医師会等の関係機関と連携し、感染症の特性や予防等の周知を図りながら、情報や必要なサービスがスムーズに提供できる体制を整えます。	毎年のように法律改正があるなか、迅速な情報収集と市民への周知・勧奨することが重要と考えます。引き続き、必要な情報がスムーズに提供できるようあらゆる情報媒体を活用して進めていきます。	感染症予防には迅速な情報収集と市民への周知・勧奨することが重要と考えます。引き続き、必要な情報がスムーズに提供できるようあらゆる情報媒体を活用して進めていきます。

(続紙)

施策 1105

感染症に関する情報提供と体制づくり

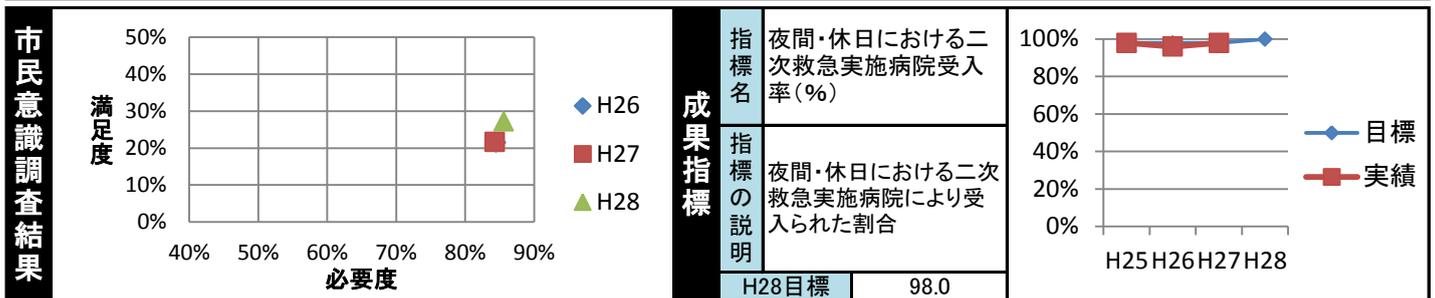
(千円)

No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27	H27	コスト の方向	H28
						予算	決算 見込		予算
01	1	2	2	感染症予防業務経費(01-04-01-02-253-01)	結核の早期発見、早期治療に繋げるため、結核検診車で各地域を巡回し、胸部レントゲン撮影を実施します。	4,702	4,699	→	4,976
02	2	1	1	予防接種業務経費(01-04-01-02-253-51)	感染拡大の恐れがある疾病の発生及びまん延の予防や重症化防止、個人の健康保持増進を図るため、予防接種費用の一部または全額を公費負担で実施します。	251,547	229,515	↑	259,357
構成事務事業 合計						256,249	234,214		264,333

構成事務事業の重点化

中間総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	感染拡大の恐れがある疾病の発生及びまん延の予防や重症化防止、個人の健康保持増進を図るため、予防接種費用の一部または全額を公費負担で行っています。今後も、関係機関と連携し、感染症の特性や予防等の周知を図りながら、情報や必要なサービスがスムーズに提供できる環境を整えていきます。
	第2次再生計画 (仮称)への課題、 対応について	新型インフルエンザ等の対策については、本市が策定した「伊賀市新型インフルエンザ等対策行動計画」をもとに、感染拡大を最小限にとどめるための体制の整備を徹底していきます。また、その他感染症予防接種の充実を図るため、定期接種(国補助)にない予防接種を新たに取り組んでいきます。

政策名等	コード	名称	担当部署	コード	名称	連絡先
	11	健康寿命が長く、安心な医療が受けられるまちづくり		131000	健康福祉部医療福祉政策課	0595-22-9705
施策	1106	地域医療の充実	評価責任者・役職名	健康福祉部 部長 稲森 洋幸		
基本情報	再生の視点(何を、どうする)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常勤医を確保します。</li> <li>・救急医療(一次・二次)については、医療機関相互の連携を深め各病院の医療資源を活かし、医療の専門性を高めることで効率的な医療提供体制の確保と充実を図ります。</li> <li>・医師の確保に全力をあげ、病病連携や病診連携の充実を図ります。</li> <li>・医師会等関係機関と連携を図り、在宅医療体制を推進します。</li> </ul>				
	施策の方向	<p>夜間・休日における比較的軽症の人を対象とした応急診療所の運営を、医師会の協力のもとで行うとともに、二次救急医療体制の確保に努めます。</p> <p>上野総合市民病院については、安心かつ質の高い医療の提供をめざし、引き続き、医師や看護師など、医療職の確保を進め、二次救急医療体制を含む診療体制を充実させます。</p> <p>さらに、伊賀地域において入院を必要とするがん患者のうち、5割以上の方が地域外の病院に入院している状況を踏まえ、可能な限り医療が完結できるよう、がんセンターを設置し、化学療法、栄養サポートを行うとともに、在宅医療を進め、がん総合診療を充実させます。</p>				



改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	改善ポイントと具体的な取組	<p>(平成25年度の取組内容と残された課題)</p> <p>伊賀地域の二次救急体制の確保のため、伊賀市と名張市の公立病院、岡波病院、行政で組織する会議を定期的に開催し、二次救急の実施体制の確認と検証を行い、二次救急の充実を図っています。また、応急診療所(一次救急)については、伊賀医師会の協力のもと、二次救急病院の軽減を図っています。しかし、医師不足により3病院での救急医療体制であります。市民が望んでいる体制とはいえません。</p>	<p>(平成26年度の取組内容と残された課題)</p> <p>○平成27年1月16日に「伊賀地域の医療のあり方に関する懇話会」を開催し、次の2点を確認しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・救急医療体制の充実・強化を図るため、3病院の特徴を活かしつつ一層の連携を行います。</li> <li>・経営統合は将来的な課題とし、当面は病院間の連携体制の構築を図ります。</li> </ul> <p>・参加者(三重大学、三重県、伊賀市、名張市、岡波総合病院、名張市立病院、上野総合市民病院、伊賀・名賀医師会、伊賀の地域医療を守る会)</p> <p>・2月25日に上野総合市民病院と岡波総合病院の機能分化・連携に必要な協議について、事務部門による会合を実施しました。</p> <p>○二次救急については、伊賀市、名張市、3病院における意見交換会と救急当番日の確認を実施しました。(5月14日、8月6日、11月5日、2月4日)</p> <p>○医療体制の再構築に向けた基礎調査を実施しました。</p>	<p>(平成27年度の取組内容と残された課題)</p> <p>○三重県が策定する「地域医療構想」における「伊賀地域医療構想調整会議」に参画しました。(7/15、10/16、12/1、2/16開催)</p> <p>今後は、4月に三重県との意見交換会、5月に調整会議が予定されており、平成28年度中に策定される予定です。</p> <p>○公立病院改革プラン策定(事務担当者協議8回)</p> <p>○二次救急については、伊賀市、名張市、3病院における意見交換会と救急当番日の確認を実施しました。(5/13、8/5、11/4、2/3)</p> <p>○保健・福祉・医療の連携検討会開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検討会(4回)</li> <li>・事例検討会(5回)</li> <li>・意見交換会(1回)</li> </ul>
	<p>医師・看護師の確保が最重要課題です。市民にとってどのような医療提供体制が望まれているかを明確にして、医療再生に必要な方策を見出す必要があります。</p>	<p>伊賀市の医療提供体制を再構築するため、平成27年度に三重県が策定される「地域医療ビジョン」の動向を注視しつつ、上野総合市民病院と岡波総合病院の機能分化・連携に関する協議を行っていきます。</p>	<p>伊賀市の医療提供体制を再構築するため、三重県が策定される「地域医療構想」の動向を注視しつつ、上野総合市民病院と岡波総合病院の機能分化・連携に関する協議を行っていきます。</p> <p>また、公立病院改革プラン(上野総合市民病院)については、プラン策定に必要な体制や内容等を関係機関の意見を求めながら、市民が望む公立病院のあり方を検討していきます。</p>	

(続紙)

施策 1106

地域医療の充実

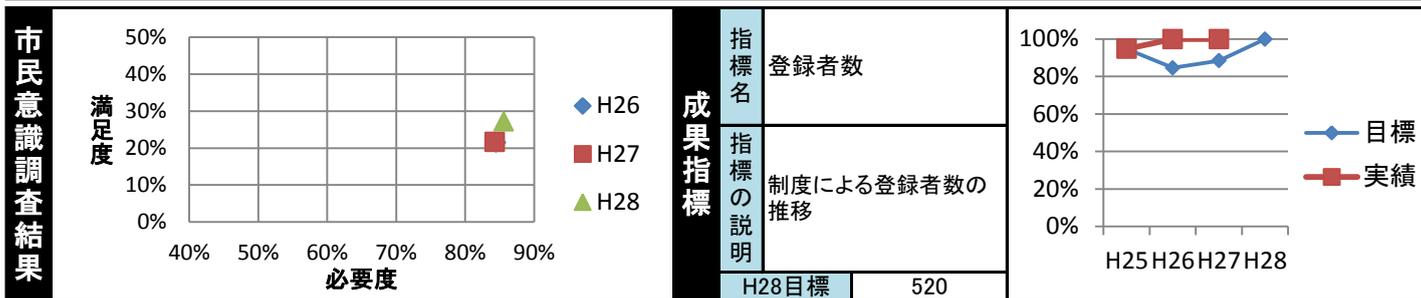
(千円)

No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27	H27	コスト の方向	H28
						予算	決算 見込		予算
01	2	2	1	救急医療事業(01-04-01-01-242-51)	一次救急・二次救急の役割分担を明確にし、二次救急医療実施病院の業務軽減を図るとともに、二次救急医療体制の充実を行い、長期的な医療体制を構築します。	57,100	56,589	→	58,695
02	3	3	2	応急診療所管理運営事業(01-04-01-01-242-52)	伊賀市応急診療所の管理・運営経費	80,175	79,266	→	79,936
03	1	1	3	地域医療体制再生事業(01-04-01-01-242-54)	伊賀地域の医療資源の動向、医療体制のあり方等を含めた伊賀市の地域医療体制を再構築するための経費	628	233	↓	345
04				一般管理費(03-01-01-01-465-01)	国民健康保険直営診療所の運営に係る管理経費	38,430	37,117	→	39,670
05				医療用機械器具費(03-02-01-01-505-01)	国民健康保険直営診療所の医療用機械器具に係る修繕、保守点検、借上経費	1,526	1,251	→	1,997
06				医療用消耗器材費(03-02-01-02-506-01)	国民健康保険直営診療所の医療用消耗器材経費	131	102	→	112
07				医薬品衛生材料費(03-02-01-03-507-01)	国民健康保険直営診療所の医薬品衛生材料経費	52,378	46,702	→	67,000
08				医業諸費(03-02-01-04-508-01)	国民健康保険直営診療所の臨床検査、X線被爆検査、廃棄物処理経費	2,121	1,691	→	3,158
構成事務事業 合計						232,489	222,951		250,913

構成事務事業の重点化

中間総括	第1次再生計画期間全体を総括して	大きな課題である「医師不足」では、上野総合市民病院においては3年前の15人から21人体制となった。特に内科医不足も少しづつであるが確保し、改善の方向に向かっていきます。 また、市民の安全・安心を確保するため、「保健・福祉・医療の連携検討会」を定期的で開催し、伊賀医師会、歯科医師会、薬剤師会、福祉関係者等により、在宅医療を進めために必要な意見交換や事例検討会を行い、課題等を共有しながら顔の見える意見交換ができました。引き続き検討会の成果をだすことを意識して継続して取り組んでいきます。
	第2次再生計画(仮称)への課題、対応について	すべての年代の市民が「医療」の課題を最重要視しており、率先して取り組むべきと考えている人は約80%にも及んでいます。市民が望む医療体制を大きな目標とし、二次救急(3輪番制)も含む医療体制の見直しの時期でもあることから、時代のニーズや市民ニーズ、疾病状況を的確に把握し、伊賀地域医療構想を踏まえた、伊賀市にふさわしい医療について、医師会等の関係機関と連携しながら進めていきます。

基本情報	政策名等	11	健康寿命が長く、安心な医療が受けられるまちづくり	担当部署	130600	健康福祉部保険年金課	連絡先	0595-22-9659
	施策	1107	福祉医療費助成制度の充実	評価責任者・役職名	健康福祉部 部長 稲森 洋幸			
	再生の視点(何を、どうする)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所得に対して医療費の負担が大きい人への助成を行うことにより、経済的な理由によって医療機関への受診が抑制され傷病が重症化したり手遅れを防ぐことを目的として「安心して医療が受けられるよう」医療費助成を行います。</li> <li>・将来にわたって制度を持続していきます。</li> </ul>						
施策の方向	障がい者(児)や子ども(乳幼児)、一人親家庭等が、安心して医療が受けられるよう制度を充実します。							



	平成26年度	平成27年度	平成28年度
前年度の取組内容と残された課題	(平成25年度の取組内容と残された課題) 障がい者(児)や子ども、一人親家庭等が安心して医療が受けられるよう、医療費助成(県制度、市単独)の充実を図ります。引き続き、経済的な理由により医療機関への受診が抑制され重症化したり手遅れを防ぐため、「安心して医療が受けられるよう」医療費助成制度が必要です。	(平成26年度の取組内容と残された課題) ○医療費助成 ・県制度助成(障がい者、一人親家庭、子ども) 助成件数 185,640件(目標 178,300件)7,340件増 ・市単独制度(障がい者、子ども) 助成件数 10,078件(目標 8,025人)2,053件増 ○養育医療費助成 ・未熟児養育医療給付 42件(目標 40件)2件増	(平成27年度の取組内容と残された課題) ○医療費助成 ・県制度助成(障がい者、一人親家庭、子ども) 助成件数 187,108件(目標189,540件)2,432件減 ・市単独制度(障がい者、子ども) 助成件数 16,982件(目標9,952人)7,030件増 ○養育医療費助成 ・未熟児養育医療給付 34件(目標 40件)6件減 ○子ども医療費助成については、平成26年9月から小学校卒業までの通院・入院(県補助)に加え、中学校卒業までの入院に対する医療費助成(市単独)を実施してきたが、平成27年9月からは中学校卒業までの通院(市単独)も拡大して助成を行いました。 ・通院助成( 98,716件) ・入院助成( 858件)
改善・取組方向	社会情勢の変化に伴い、子どもや障がいのある人等への福祉医療費助成制度の推進が必要です。	医療費助成については、対象者の拡大や窓口無料化に対する要望もあり、県制度として県内統一した制度となるよう引き続き強く要望しつつ、特に、子ども医療費については、中学校までを助成の対象とすることについて検討・調整が必要です。	医療助成については、窓口無料化に対する要望もあることから、県制度として統一した制度となるよう、県に対して要望を行いつつ、市内医療機関に受診した場合に、窓口無料化が可能となるよう、関係機関と協議を行う必要があると考えます。
改善ポイントと具体的な取組			

(続紙)

施策 1107

## 福祉医療費助成制度の充実

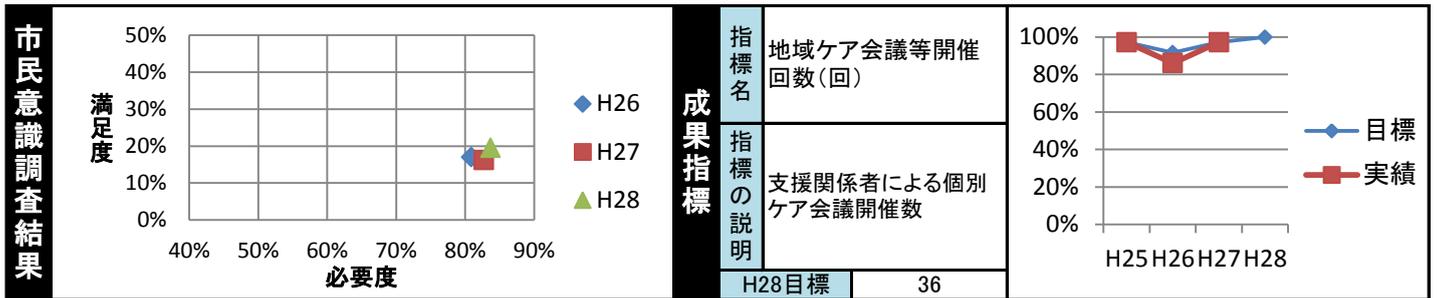
(千円)

No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27	H27	コスト の方向	H28
						予算	決算 見込		予算
01	2	2	2	医療費助成経費(01-03-01-05-201-51)	障がい者、一人親家庭等、子どもの各福祉医療受給資格の申請、変更手続き及び医療費助成の申請、給付業務。平成26年度から福祉医療費共同処理事業を実施している。	465,810	460,282	↓	474,418
02	1	1	1	医療費助成経費(単独分)(01-03-01-05-201-52)	福祉医療費助成事業(市単)障がい者及び重度障がい者の医療費の助成。	41,795	38,371	↑	37,066
構成事務事業 合計						507,605	498,653		511,484

構成事務事業の重点化

中間総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	医療費助成については、これまで県補助対象に加え、市単独補助として障がい者医療では、療育手帳B、精神障害者保健福祉手帳1・2級に対し助成を行ってきました。子ども医療費では平成26年9月から、小学校卒業までの入・通院(県補助)に加え、中学校卒業(市単独)までの入院費助成を行い、更には平成27年9月からは、中学校卒業までの通院費助成(市単独)の拡大を図りました。
	第2次再生計画 (仮称)への課題、 対応について	障がい者(児)や子ども、一人親家庭等が安心して適切な医療が受けられるよう、医療費の負担が大きい人へ、医療費助成の充実を図るとともに、窓口無料化に向けた取組みが必要と考えるため、市内医療機関等との協議を行っていきます。

政策名等	コード	名称	担当部署	コード	名称	連絡先
	12	子ども・高齢者・障がい者などへの見守りと支えが十分なまちづくり		131100	健康福祉部福祉相談調整課	0595-22-9668
施策	1201	官民協働による、新たな福祉の総合相談支援を行う体制づくり	評価責任者・役職名	健康福祉部 部長 稲森 洋幸		
再生の視点(何を、どうする)	・子ども、高齢者、障がい者等に対する生活圏での相談支援体制を充実するため、行政、社会福祉協議会、社会福祉法人の役割を整理し、市民にとって分かりやすく、身近なところで相談支援ができる体制を新たに整えます。					
施策の方向	すべての市民にとって、わかりやすく、より身近で、適切な支援につながる相談窓口となるよう、社会福祉協議会、社会福祉法人など、関係支援者の連携を強化した体制を整え、相談支援機能を充実します。 また、生活保護に至る前の段階で、生活困窮者が早期に困窮状態から脱却できるよう、多様な就労機会を提供できるしくみを構築するとともに、自立に向けた相談や就労に向けた生活訓練等の支援体制を整えます。					



改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	平成26年度 (平成25年度の取組内容と残された課題) 子ども、高齢者、障がいのある人等が住みなれた地域で安心して生活ができるよう、身近なところで専門職が迅速かつ適切な相談支援を行う福祉総合相談支援を充実していきます。今後は、顔の見える相談支援となるようしくみづくりが必要です。	平成27年度 (平成26年度の取組内容と残された課題) ○平成26年4月に地域包括支援センターのサテライト(東部 サテライト、南部サテライト)を新たに設置しました。 ○設置したことにより、より身近な場所で相談支援を行えるようになり、従前より業務が効果的かつ効率的に行いました。 ○主な取組として、 ①相談事案調整会議開催(53回) ②高齢者及び障がい者虐待検討委員会開催(53回) ③地域ケア会議開催 ・随時(19回)、定期(31回)、担当者会議(10回) ④その他 ・地域ケア会議研修会(3回) ・健康福祉部事例検討会(20回) ・健康福祉部内研修会及び視察(4回)	平成28年度 (平成27年度の取組内容と残された課題) ①相談事案調整会議開催(47回) ②高齢者及び障がい者虐待検討委員会開催(144回) ③地域ケア会議開催 ・随時(11回)、定期(18回)、担当者会議(6回) ④その他 ・地域ケア会議研修会(0回) ・健康福祉部事例検討会(16回) ・健康福祉部内研修会(3回) 残された課題としては、社会福祉法人・事業者、社会福祉協議会、行政がそれぞれの役割を果たす中で、必要な情報を共有し連携していく仕組みを具体化していかなければなりません。
	改善ポイントと具体的な取組	関係機関との連携のもと、市民にとってわかりやすい相談支援体制へと整備していきます。	新たな福祉総合相談体制の中で、一定の成果は得られているものの、市民目線から言えば分かりにくい点もあることから、次年度においては、定期的な検証を行い、改善すべき点は見直していきます。	平成26年4月から実施した福祉総合相談体制は2年が経過している。平成27年度から総合相談体制の検証をはじめ、平成28年度には本格的な見直し作業に入ります。福祉総合相談体制における調整機能である福祉相談調整課については、平成28年度からの健康福祉部内の組織編制(こども家庭課廃止、こども未来課と保育幼稚園課新設)に伴い見直しが必要となってきました。

(続紙)

施策 1201

官民協働による、新たな福祉の総合相談支援を行う体制づくり

(千円)

構成 事務事業の 重点化	No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27 予算	H27 決算 見込	コスト の方向	H28 予算
	01	3	2	2	福祉総合相談支援事業(01-03-01-01-183-02、09-03-02-04-579-02)	複合的な相談内容の総合調整	6,780	6,392	→	5,147
	02	1	1	1	総合相談事業費(09-03-02-02-577-01)	65歳以上の高齢者の生活に関するあらゆる相談に対応する。また、障がい者・子どもに関する相談の一次窓口にもなっている。地域における高齢者等を支えるネットワークを構築する。	22,989	21,762	→	23,062
	03		3	3	権利擁護事業費(09-03-02-03-578-01)	消費者トラブルや虐待など、高齢者の権利を侵害する事案に対応し、高齢者の権利擁護を図る事業を実施する。	10,372	10,254	→	10,944
	04	2			社会福祉一般事務経費(01-03-01-01-183-01)	生活困窮者自立促進支援モデル事業、生活困窮者自立支援制度施行円滑化特別対策事業を実施する。(平成27年度から生活困窮者自立支援事業(01-03-01-01-916-51)に移行)	0	0		
	構成事務事業 合計							40,141	38,408	

中間 総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	福祉総合相談体制により、市内3箇所の地域包括支援センター(相談一次窓口)を設置後、市民に分かりやすく、すべての相談に応じ、多岐にわたる課題にたいする支援がスムーズに行えるようになりました。課題は支援を行うための調整機能が充分であったのかは、3年目を迎える平成28年度に検証し、必要に応じた見直しを行いたい。
	第2次再生計画 (仮称)への課題、 対応について	福祉総合相談体制の検証と見直しを行い、より利用しやすい体制づくりに努めていきます。

政策名等	コード	名称	担当部署	コード	名称	連絡先
	12	子ども・高齢者・障がい者などへの見守りと支えが十分なまちづくり		131200	健康福祉部子ども未来課	0595-22-9677
施策	1202	児童虐待、障がい者虐待及びDV被害等による関係機関との支援体制づくり	評価責任者・役職名	健康福祉部 部長 稲森 洋幸		
再生の視点(何を、どうする)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童虐待防止やDVの防止等に努めるため、11月の「児童虐待防止推進月間」において、街頭による啓発活動を行います。</li> <li>・伊賀市要保護児童及びDV対策地域協議会の関係機関とのネットワーク強化や情報共有等を行うとともに、研修や講演会を行い意識の向上を図っていきます。</li> <li>・障がい者虐待への支援体制づくりに取り組みます。</li> </ul>					
施策の方向	相談者に合った支援を行うため、時には生命にかかわるケースもあることから、必要な情報と的確な判断力により、各相談員が対応します。また、関係機関との密接な情報共有ができる体制を構築していきます。					



改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	平成26年度 (平成25年度の取組内容と残された課題) 家庭児童相談員や女性相談員により、児童虐待やDVも、その内容が複雑化し多様な対応の中で支援を行っています。今後は、通報、相談、保護、自立支援等への体制を強化する必要があります。	平成27年度 (平成26年度の取組内容と残された課題) ○家庭児童相談員の設置(2名 継続) ○女性相談員の設置(1名 継続) ○家庭児童相談 ・児童虐待通告(102件) ・児童相談受付(170件) ・児童相談対応(1482件) ・家庭訪問(177件) ・児童相談所送致(4件 7名) ○女性相談 ・女性相談(439件) ・DV相談(21件) ・一時保護(8名) ○伊賀市要保護児童及びDV対策地域協議会開催(1回) ○啓発活動(市広報掲載、CATV放送、リーフレット配布)	平成28年度 (平成27年度の取組内容と残された課題) ○家庭児童相談員の設置(2名 継続) ○女性相談員の設置(1名 継続) ○家庭児童相談 ・児童虐待通告(148件) ・児童相談受付(379件) ・児童相談対応(2,086件) ・家庭訪問(238件) ・児童相談所送致(1件 1名) ○女性相談 ・女性相談(450件) ・DV相談(31件) ・一時保護(2名) ○伊賀市要保護児童及びDV対策地域協議会開催(1回) ・実務者会議(3回) ・ケース検討会議(30回) ○啓発活動(市広報掲載、CATV放送、リーフレット配布)
	改善ポイントと具体的な取組	関係機関とのネットワーク強化や情報共有を行いながら支援体制の強化を図っていきます。また、研修や講演会を通じて、市民意識の向上を図っていきます。	児童虐待は育児放棄など年々増加傾向にあります。そのための相談・支援の充実はもちろんのこと、関係機関との連携などによる支援体制の強化を図っていきます。	平成27年度は児童虐待通告件数が過去最大となり著しく増加しました。これはDV被害に合わせて子どもが虐待に遭っているなど、特に心理的虐待が増加しています。悲惨な児童虐待がひとつでもなくなるように、通告が支援の始まりであることを更に周知していき、早期発見早期対応を徹底していきます。

(続紙)

施策 1202

児童虐待、障がい者虐待及びDV被害等による関係機関との支援体制づくり

(千円)

構成事務事業の重点化	No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27 予算	H27 決算 見込	コスト の方向	H28 予算
	01	2	2	2	女性相談事業(01-03-04-01-216-51)	伊賀市女性相談員設置に関する規定に基づき女性相談員1名を配置し、離婚問題の解決やDV被害者への支援などに対応します。	2,427	2,326	→	2,434
	02	3	3	3	子育て支援対策事業(01-03-04-01-218-01)	伊賀市要保護児童及びDV対策地域協議会を開催し、協議会構成員が相互に連携を取りながら、要保護・要支援児童、特定妊産婦及びDV被害者に支援できる体制を整えます。	351	270	→	313
	03	1			児童福祉一般経費(01-03-04-01-216-01)	事業を見直し、平成27年度から家庭児童相談事業(01-03-04-01-216-53)に	0	0		
	04		1	1	家庭児童相談事業(01-03-04-01-216-53)	伊賀市家庭児童相談室設置要綱に基づき、家庭における適正な児童教育・福祉向上や児童虐待防止に対する家庭児童相談員2名を配置し、要保護児童を適切に支援します。	4,186	3,999	→	4,220
	構成事務事業 合計							6,964	6,595	

中間総括	第1次再生計画期間全体を総括して	子どもや障がい者に対する虐待が増加傾向にある。原因は子育てや介護疲れによるストレスが大きな要因と考えるため、家庭児童相談員や女性相談員が適切な相談対応と支援を行うため、より一層の関係機関との連携を図ってきました。虐待を防止するためには、市民啓発はもちろん、子育て支援の充実を図り、育児負担の軽減されるサービス提供が必要と考えます。
	第2次再生計画(仮称)への課題、対応について	虐待に至るまでに、子育てや介護に対する支援を確立し、家族とともに支援できる体制づくりを検討して必要があります。

基本情報	政策名等	12	子ども・高齢者・障がい者などへの見守りと支えが十分なまちづくり	担当部署	131200	健康福祉部こども未来課	連絡先	0595-22-9677
	施策	1203	乳幼児期から学齢期、青年期まで途切れのない支援を行う体制づくり	評価責任者・役職名	健康福祉部 部長 稲森 洋幸			
	再生の視点(何を、どうする)	・必要な人に途切れのない支援を的確に行うため、子ども・高齢者・障がい者等が相談できる総合相談支援体制を整えます。						
	施策の方向	保護者と支援者が子どもの発達についてともに考え、必要に応じて関係機関との連携を図りながら、「気になる」ことの原因を早期に見つけ、その子どもに合った発達を支援します。						

市民意識調査結果		指標名	保護者からの(との)相談件数(件)	
		指標の説明	保育所(園)・幼稚園・小中学校への訪問回数の増加に伴う保護者からの(との)相談状況	
		H28目標	400	

改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	<p>平成26年度</p> <p>(平成25年度取組内容と残された課題)                  保育所(園)、幼稚園、小中学校への訪問を行い、「気になる」子どもを早期に見つけ、その子どもに合った発達支援を行っています。乳幼児期から学齢期、青年期までの途切れのない支援サポートの強化が必要です。</p>	<p>平成27年度</p> <p>(平成26年度取組内容と残された課題)                  ○保育所(園)、幼稚園、小中学校への巡回訪問(424回)                  ○関係機関との連絡調整                  ○ケース会議(29回)                  ○保護者、関係者との面接相談(来所61件、訪問239件 合計300回)                  ○学校等における職員研修等への協力(21回)                  ○子ども発達支援センターの配置については、総合相談体制や療育センター機能・整備、更には新庁舎整備に大きく関係することから、当面は「療育センター機能・設置」に向けた検討を中心に行います。</p>	<p>平成28年度</p> <p>(平成27年度取組内容と残された課題)                  ○保育所(園)、幼稚園、小中学校への巡回訪問(459回)                  ○関係機関との連絡調整                  ○ケース会議(34回)                  ○保護者、関係者との面接相談(来所30件、訪問256件 合計286回)                  ○学校等における職員研修等への協力(26回)                  ○伊賀市完結の「療育」を目指し、平成24年度から庁内プロジェクトの「療育のあり方検討会」を設置し、伊賀市の資源を活用した療育機能について検討を行ってきました。                  平成27年度には保育・医療における医療部分を検討し、発達障がい診断・診療できる医療資源の確保を進めています。</p>
	改善ポイントと具体的な取組	途切れのない支援のため、福祉、教育分野での双方の情報の共有が必要不可欠です。また、療育センター機能の整備を行い、市民ニーズに応えていきます。	療育センター設置について、医療部門も含め、平成27年度中には一定の方向性を出していきます。	発達外来の設置に向け、必要な医療資源の確保できるよう、引き続き取り組みます。言語聴覚士や臨床心理士等専門職により、障がい児童や支援が必要な児童及び保護者への支援体制を充実していきます。

(続紙)

施策 1203

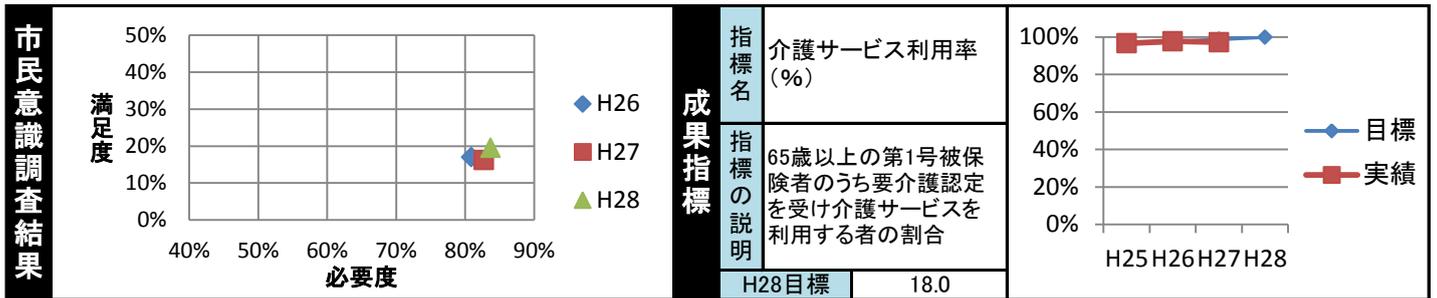
乳幼児期から学齢期、青年期まで途切れのない支援を行う体制づくり

(千円)

構成事務事業の重点化	No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27 予算	H27 決算 見込	コスト の方向	H28 予算	
	01	1	1	1	発達支援センター運営事業 (01-03-04-01-220-51)	子どもの成長発達に不安や悩みを抱えている保護者等の相談に応じ、関係機関と連携をとりながら、その子どもの発達特性に応じた途切れのない支援が受けられるようサポートします。	4,678	4,494	→	6,807	
	02		2	2	5歳児発達相談事業(01-03-04-01-220-52)	現行の乳幼児健診では明らかにされなかった社会性の発達の問題や軽度の発達上の問題を明らかにします。また保護者が子どもの発達特性を正しく理解し就学支援につなげます。	834	695	→	2,000	
	構成事務事業 合計							5,512	5,189		8,807

中間総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	乳幼児期から途切れのない支援を行うため、平成26年度から5歳児発達相談事業を実施しました。これは、年中児を対象として集団場面の観察や乳幼児健診で明らかにされなかった子どもの発達特性や、社会性の発達の問題を明らかにするもので、市内19園をモデル的に実施しました。 療育センター機能の検討については、次年度も引き続き行っていきます。
	第2次再生計画 (仮称)への課題、 対応について	5歳児発達相談については、平成28年度から市内全園(32園)を対象に実施を計画している。これにより「気になる」子どもを早期に見つけ、子どもに合った発達支援を行います。そのためには「発達外来」の必要性が高くなり、平成28年度中に一定の方向を打ち出していきたいと考えています。

基本情報	政策名等	12	子ども・高齢者・障がい者などへの見守りと支えが十分なまちづくり	担当部署	130500	健康福祉部介護高齢福祉課	連絡先	0595-22-9634
	施策	1204	医療・介護サービスが一体的に提供できる体制づくり	評価責任者・役職名	健康福祉部 部長 稲森 洋幸			
	再生の視点(何を、どうする)	<p>・団塊の世代が75歳以上となる2025(平成37)年を目途に、住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができるよう、医療、介護、予防、住宅などの生活支援が日常生活の場で一体的に提供することができるしくみ(地域包括ケアシステム)の構築をめざします。</p>						
施策の方向	<p>高齢者の在宅生活を支え、家族介護者の負担を軽減することで、高齢者虐待等を防止するため、必要な生活支援サービスや医療・介護サービスを充実するとともに、地域のなかで切れ目なく継続的に提供できるネットワークづくりを推進します。また、高齢者に対する運動機能の向上、栄養改善、口腔機能の向上、認知症等の予防に関する知識を深めるための啓発を進めるとともに、地域における予防活動等の担い手育成を行いながら、見守り支え合う体制づくりを促進します。</p>							



	平成26年度	平成27年度	平成28年度
前年度の取組内容と残された課題	<p>(平成25年度の取組内容と残された課題) 地域で安心して暮らせるための様々な取り組みが、スムーズに行えるように、医療、介護、予防、住宅などの生活支援が日常生活の場で一体的に提供することができるしくみ(地域包括ケアシステム)の構築に取り組んでいます。そのためには、保健、医療、福祉分野の連携・強化が必要です。</p>	<p>(平成26年度の取組内容と残された課題) ○保健・医療・福祉の連携会議(連携会議6回、事例検討会議3回)を実施し、連携会議のメンバー以外の参加も求め、在宅医療や在宅介護に対する現状課題の共有を図った。個別事例研修を通じ、多職種による解決策に対する議論を行いました。 ○地域包括ケアシステムのイメージ図については、市民目線でのイメージ図に改善しました。 ○介護保険制度の改正や2025年問題を見据えた「第4次高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画」を作成しました。要支援1・2に対する支援については、平成28年度末までに、支援のしくみ構築します。 ○認知症初期集中支援チームについては、準備段階を経て平成27年9月頃立上げを行います。</p>	<p>(平成27年度の取組内容と残された課題) ○保健・医療・福祉の連携会議4回と事例検討会議5回を実施し、連携会議以外のメンバーも参加し、在宅医療や在宅介護の現状・課題を共有した。個別事例研修を通じ、多職種で解決策を議論した。 ○市が目指す地域包括ケアシステムを、第3次地域福祉計画で「みんなが活躍できる地域のしくみづくりをめざします」として、そのイメージ図と合わせて位置づけた。 ○介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)は、平成28年10月に段階的に開始できるよう、運営基準等の検討を行っている。1月には社会福祉法人検討会を、3月には通所事業所、訪問介護事業所との意見交換会を開催した。 ○認知症初期集中支援チームは、10月に設置し、認知症専門医、保健師、社会福祉士、介護支援専門員により、医療機関への受診手伝いや介護者負担の軽減等の支援を行っている。</p>
改善・取組方向	<p>今後、介護や医療に対するニーズの増加が見込まれることから、在宅介護、在宅医療を中心に、その支援のしくみづくりが必要です。その一環として、医師や専門職で構成する「保健・医療・福祉分野の連携検討会」を毎月開催し、在宅支援に必要な連携のあり方について、事例検討や講演会を行いながら議論しています。</p>	<p>○地域包括ケアシステム構築には、「保健・医療・福祉の連携」が必要なことから、引き続き、議論を重ね、市民に分かりやすい支援のしくみが動き出せるよう取り組んでいきます。</p>	<p>○地域包括ケアシステム構築には、「保健・医療・福祉の連携」が必要なことから、引き続き、議論を重ね、市民に分かりやすい支援のしくみが動き出せるよう取り組んでいきます。</p>
改善ポイントと具体的な取組			

(続紙)

施策 1204

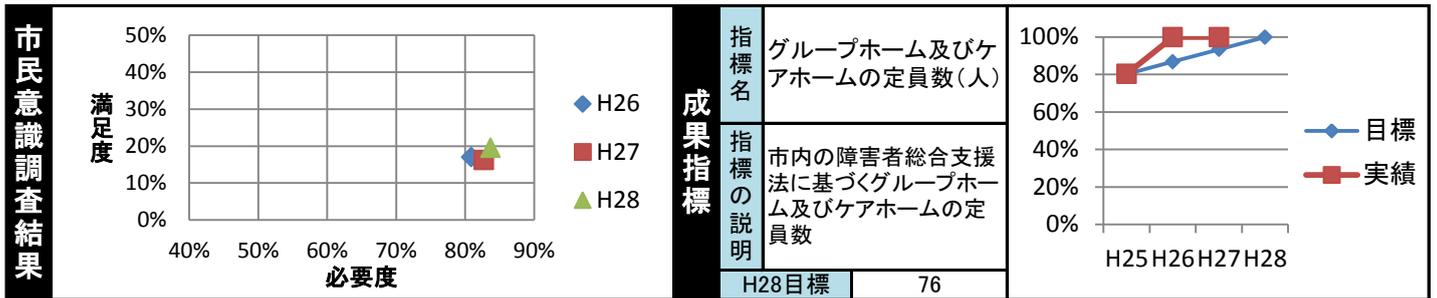
医療・介護サービスが一体的に提供できる体制づくり

(千円)

No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27	H27	コスト の方向	H28
						予算	決算 見込		予算
01				大山田福祉センター維持管理経費(01-03-01-01-184-04)	指定管理経費8,775,000円 (H26.4.1~H31.3.31)	1,755	1,755	→	1,755
02	1			保健・医療・福祉分野の連携体制構築事業(09-03-02-06-920-51)	保健・医療・福祉分野の専門職による3分野の連携のあり方検討経費	0	0	新規	24
03		3		在宅医療・介護連携推進事業(09-03-02-05-580-11)	保健・医療・福祉分野の連携検討会及び事例検討会に係る費用	254	148	皆減	0
04				寝たきり高齢者等福祉手当支給経費(01-03-01-01-188-54)	寝たきり高齢者への給付事業	6,348	5,235	→	6,120
05		1	1	老人福祉一般経費(01-03-02-01-203-01)	高齢者がいきいきと過ごせるよう、身近な地域で楽しむ事ができる憩いの場の提供経費	17,293	17,014	→	22,566
06				敬老事業(01-03-02-01-203-03)	敬老の日に市内に高齢者をお祝いする事業	117	117	→	164
07				老人クラブ活動助成事業(01-03-02-01-203-51)	各老人クラブが実施する事業に対する補助金事業	13,261	13,261	→	13,317
08	2	2	2	介護予防普及啓発事業費(09-03-01-01-649-01)	65歳以上の高齢者を対象に要介護状態とならないための介護予防についての知識を普及啓発する事業	18,691	15,259	→	10,530
09				認定調査等経費(09-01-03-02-536-01)	介護認定調査一次審査に係る事業	62,114	60,381	→	73,515
10				介護予防・生活支援事業(01-03-02-01-204-53)	介護保険の対象外となるサービスを提供します。	13,918	11,911	→	12,199
11				老人福祉施設措置費(01-03-02-01-205-51)	在宅生活が困難な高齢且つ低所得者を施設入所させる事業	270,502	269,801	→	265,402
12				壬生野福祉ふれあいセンター管理運営経費(01-03-02-01-206-02)	地域高齢者の健康管理維持・機能回復・介護予防経費	3,512	3,339	皆減	0
13				こころの丘管理運営経費(01-03-02-01-206-51)	指定管理経費5,301,000円 (H28.4.1~H31.3.31)	1,767	1,767	→	1,767
14				包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費(09-03-02-04-579-01)	高齢者が住み慣れた地域で尊厳をもって生活することを支援するため、在宅・施設などで包括的・継続的にケアマネジメントが実施できるように支援する事業を実施します。	26,901	26,433	→	26,766
15			3	介護予防支援事業費(09-04-01-01-581-01)	介護保険の予防給付の対象となる要支援1・2と認定された方が介護予防サービス等の適切な利用等を行うことができるよう、予防給付に関するケアマネジメント業務を実施する。	39,219	38,472	→	38,524
16	3			介護基盤緊急整備等特別対策事業(09-01-01-01-532-01)	伊賀市内において将来必要となる地域介護拠点の整備を支援します。	37,589	0	→	128,737
17				認知症支援事業(09-03-02-05-580-09)	認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、医療・介護のネットワークを形成し、認知症の人への効果的な支援体制の構築を図ります。	5,031	3,531	→	5,355
18				介護予防ケアマネジメント事業費(09-03-03-02-687-01)ほか		390,018	380,239		330,117
構成事務事業 合計						908,290	848,663		936,858

中間総括	第1次再生計画期間全体を総括して	第1次再生計画の重点プロジェクトに位置づけられている「医療・地域福祉連携プロジェクト」では、保健・医療・福祉の連携を強化し、伊賀市の実情に応じた包括的な支援・サービス提供体制の構築を目指す「伊賀市版地域包括ケアシステム」の形成を進めてきました。平成27年度末に策定した第3次地域福祉計画に、その姿を示しました。
	第2次再生計画(仮称)への課題、対応について	保健・医療・福祉の連携強化を図るため、引き続き、個人や地域の課題に応じた、在宅での支援基盤の構築と、伊賀市版の地域包括ケアシステムの構築に努力していきます。加えて、平成27年度末で策定しました「第3次地域福祉計画」の趣旨や進め方等については、各地域に浸透できるように進めていきます。

基本情報	政策名等	12	子ども・高齢者・障がい者などへの見守りと支えが十分なまちづくり	担当部署	130200	健康福祉部障がい福祉課	連絡先	0595-22-9657
	施策	1205	だれもが自分らしく暮らせるまちづくり	評価責任者・役職名	健康福祉部 部長 稲森 洋幸			
	再生の視点(何を、どうする)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住み慣れた地域のなかで障がいのある人の「自分らしい暮らし」を実現するため、一人ひとりに応じた生活支援を行うとともに、生涯を通じた発達と社会参加支援のしくみをつくります。</li> <li>・ユニバーサルデザインの理念に基づき、だれもが心地よく安心して暮らせるまちづくりを推進します。</li> </ul>						
	施策の方向	その人に合った支援を行うために必要な情報提供と相談支援に取り組みます。また、障がいの種別や程度にかかわらず、一生涯を通じて地域で自立して生活していけるよう支援する体制を構築していきます。						



改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	<p>平成26年度</p> <p>(平成25年度の取組内容と残された課題) 障がいのある人の社会参加や就労支援、就労定着のため、専門職の配置により、相談から支援へとつなげていく体制の強化を図っています。また、地域で「自分らしい暮らし」を送れるよう、その人に合った支援や必要な情報提供を行い、多様化するニーズへの対応の強化が求められています。</p>	<p>平成27年度</p> <p>(平成26年度の取組内容と残された課題) ○平成27年度から平成32年度の6年間を期間とする「第3次伊賀市障がい者福祉計画」及びその目標値を定める「第4期伊賀市障がい福祉計画」を策定した。 ○障がいのある方の満足度も少しずつであるが高まってきました。引き続き、計画に基づき、障がいのある方が地域で安心して暮らしていけるよう、個別事業の推進に取り組んでいきます。 ・地域自立支援協議会開催(2回) ・定例会議(4回)、専門部会開催(精神保健12回、就労部会11回、療育部会9回) ・講演会等開催(4回 合計636名参加) ・企業訪問啓発(8~9月) ・ジョブサポーター派遣(利用者12名 派遣回数230回) ・障がい者支援センターで受けた相談(7750件) ・ユニバーサルデザイン研修会開催(1回、約80名参加)</p>	<p>平成28年度</p> <p>(平成27年度の取組内容と残された課題) ○「第3次伊賀市障がい者福祉計画」に基づき各施策を進めています。 ・地域自立支援協議会(2回)、定例会議(4回)、専門部会(療育部会6回、相談部会11回、地域移行部会3回、くらし部会3回、就労部会4回)を開催し、検討を行なうとともに、講演会開催2回(164人参加)、障害者差別解消法研修会1回(134人参加)、企業訪問啓発(286社)、ジョブサポーター派遣(利用者12人、派遣回数210回)等を実施した。 ・障がい者相談支援センターで受けた相談件数は約7,000件であり、ユニバーサルデザイン研修会1回(169人参加)を実施するとともに、ユニバーサルデザインの「情報発信編」を作成し周知を図った。 ○障がいのある方の満足度も少しずつであるが高まってきました。引き続き、計画に基づき、障がいのある方が地域で安心して暮らしていけるよう、個別事業の推進に取り組んでいく。</p>
	改善ポイントと具体的な取組	<p>地域社会の中で、自分の役割や生きがいを持ち、社会の一員としての自覚と自信がもてる社会生活が送れるための支援が必要です。</p>	<p>○市単独事業の見直しについては、費用対効果などを検証しつつ、平成27年度に本格的な取り組みを行います。</p>	<p>○市単独事業の見直しについては、平成27年度に費用対効果等を検証し、平成28年度に取り組んでいきます。</p>

(続紙)

施策 1205

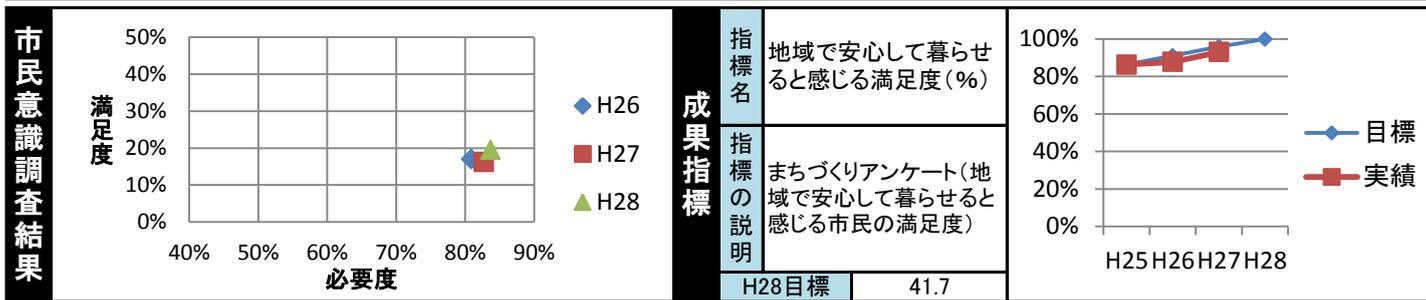
だれもが自分らしく暮らせるまちづくり

(千円)

No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27	H27	コスト の方向	H28
						予算	決算 見込		予算
01				障害支援区分認定審査会運営経費(01-03-01-04-199-57)	介護・訓練等給付費を支給決定するにあたり、障害支援区分等を決定するための審査会に係る経費を支出します。	2,792	2,604	→	2,598
02				特別障害者手当支給経費(01-03-01-01-188-51)	国の制度である特別障害者手当、経過的福祉手当及び障害児福祉手当の給付業務	39,504	39,222	→	38,499
03				重度身体障害者(児)福祉手当支給経費(01-03-01-01-188-52)	市単独事業である重度障害者福祉手当及び重度障害児福祉手当の給付業務	12,399	12,106	→	11,916
04				障害者支援センター運営事業(01-03-01-04-193-02)	障がい者相談支援センターの運営経費	23,433	22,395	→	23,811
05				障がい者相談員設置事業(01-03-01-04-193-04)	市が委嘱した相談員が地域において、障がいのある人や家族からの相談に応じ、必要な助言や指導を行います。	286	284	→	304
06				地域自立支援協議会運営経費(01-03-01-04-193-05)	「伊賀市障がい者福祉計画」の推進のため、伊賀市障がい者地域自立支援協議会で基本施策等を協議し、施策推進のため定例会議や4専門部会(就労・療育・精神保健・相談)で協議を行う。	318	210	→	372
07				重度障害者タクシー料金等助成事業(01-03-01-04-193-51)	重度障がい者が社会活動等に参加するため、自動車燃料費又はタクシー等乗車料金の一部を助成します。	7,147	7,088	→	6,509
08				障害者福祉団体活動支援事業(01-03-01-04-193-52)	伊賀市障害者福祉連盟への活動費助成	3,628	3,628	→	3,328
09				障害者施設通所費助成事業(01-03-01-04-193-54)	訓練等施設への通所費用助成	4,114	4,167	→	1,895
10				障害福祉施設整備事業(01-03-01-04-193-56)	社会福祉法人が行う障害福祉施設整備に伴う借入金等の償還金助成	8,683	8,683	→	9,020
11				障害者福祉啓発推進事業(01-03-01-04-193-57)	12月の障がい者週間に啓発事業を行います。	226	172	→	232
12				障害者職場実習事業(01-03-01-04-193-58)	市役所内において障がい者の職場実習を行います。	129	129	→	166
13				障害者就労定着支援事業(01-03-01-04-193-60)	ジョブサポーターを派遣し、一般就労した障がい者の就労定着支援を行います。	2,059	1,657	→	1,700
14				介護用品給付事業(01-03-01-04-193-61)	在宅重度障がい者に対する介護用品購入費助成	2,347	2,379	→	2,202
15	2	2	2	きらめき工房管理運営経費(01-03-01-04-200-54)	指定管理によりきらめき工房いが及びきらめき工房あおやまの施設運営及び管理を行います。	84,926	84,926	→	84,926
16	1	1	1	介護・訓練等給付費(01-03-01-04-199-51)	障害者総合支援法に基づく介護・訓練等給付や児童福祉法に基づく障害児支援給付等の給付を行います。また、障害支援区分を認定するための審査会を開催します。	1,514,171	1,515,434	→	1,516,969
17	3	3	3	自立支援医療給付事業(01-03-01-04-199-53)	日常生活能力等の回復又は障がいの軽減、改善をするための医療費の助成を行います。	76,281	77,102	→	77,805
18				盲人ホーム管理運営経費(01-03-01-04-200-51)ほか		143,917	142,309		131,535
構成事務事業 合計						1,926,360	1,924,495		1,913,787

中間総括	第1次再生計画期間全体を総括して	地域で自立した生活が出来る支援としてグループホーム整備については、現在、市内で18箇所(定員84人)であります。また、市外のグループホームに伊賀市民の方が生活されている方々を含め、97名の方々が利用されています。第4期伊賀市障がい福祉計画に基づき、平成27年度末目標が95名、平成28年度末で100名、最終年度末で105名の目標としています。地域で安心して暮らしていけるよう、障がい者相談支援センターや障がい者相談員、福祉総合相談のなかで、その人に合った相談や支援を行って来ました。
	第2次再生計画(仮称)への課題、対応について	障がい者への支援については、相談から支援につなげるための体制強化が求められており、それに必要な本人の力を伸ばすこと、家族負担の軽減、専門支援員の育成・確保等が必要となっている状況であります。引き続き、第3次障がい者福祉計画に沿った支援策を着実に進めていく必要があります。

政策名等	コード	名称	担当部署	コード	名称	連絡先
	12	子ども・高齢者・障がい者などへの見守りと支えが十分なまちづくり		131000	健康福祉部医療福祉政策課	0595-22-9634
施策	1206	地域における、見守り、支えあう体制づくり	評価責任者・役職名	健康福祉部 部長 稲森 洋幸		
基本情報	再生の視点(何を、どうする)	・市民の困りごとやニーズ、地域課題の多様化に対応するための体制づくりに取り組みます。				
施策の方向	2025年問題が現実となるなかで、相談支援機関と連携した地域における支援のしくみを構築するため、地域内関係者が住民自治協議会における課題把握や情報を共有し、地域課題解決に向けた検討をする場として、地域ケアネットワーク会議の設置を推進します。また、地域住民による支援のしくみづくりや取り組みが継続して実施できるよう、社会福祉協議会が地域福祉活動への支援を行いながら、地域での見守りや支え合う体制づくりを進めます。					



改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	<p>平成26年度</p> <p>(平成25年度の取組内容と残された課題) 地域課題の把握、共有、課題等を解決するための議論場として、各住民自治協議会に「地域ケアネットワーク会議」を設置して、見守りや支え合い体制を構築します。また、地域福祉推進の要であり、その役割を担っている社会福祉協議会に対して財政支援を行っています。引き続き、地域ネットワーク会議設置の推進と、地域での見守りや支え合う体制づくりを進めていきます。</p>	<p>平成27年度</p> <p>(平成26年度の取組内容と残された課題) ○平成26年度限りであった臨時福祉給付金事業は平成27年度も継続していく。 ・臨時福祉給付金(14,122名) ○社会福祉法人許可・指導監査 ・平成25年4月から県から社会福祉法人の認可及び指導監査が移譲され、適正な法人運営や経営の安定化を図るため、必要な指導や助言を行った。(4法人) ○地域ケアネットワーク会議の設置(2箇所、合計10ヶ所) ○地域福祉計画推進委員会を4回開催し、計画の進捗状況や評価を行った。 ○福祉後見人登録者(1名、合計14名) ○福祉有償運送法人登録数(2団体、合計12団体) ○福祉有償運送利用者数(35,000名) ○配食サービス配食数(44,333食) ○社会福祉協議会の住民自治協議会への支援(256回)</p>	<p>平成28年度</p> <p>(平成27年度の取組内容と残された課題) ○臨時福祉給付金(16,753名) ○社会福祉法人許可・指導監査 ・平成25年4月から県から社会福祉法人の認可及び指導監査が移譲され、適正な法人運営や経営の安定化を図るため、必要な指導や助言を行いました。(4法人) ○地域ネットワーク会議の設置(8箇所、合計18ヶ所) ○地域福祉計画推進委員会を5回開催し、計画策定及び進捗状況・評価を行った。 ○福祉後見人登録者(3名、合計17名) ○福祉有償運送法人登録数(12団体) ○福祉有償運送利用者数(延べ35,368名) ○配食サービス利用者(144名、46,600食) ○社会福祉協議会の住民自治協議会への支援 ・地域ケアネットワーク会議設立に対する支援に加え、その他地域福祉体制づくり等に対して支援を行った。(35回)</p>
	改善ポイントと具体的な取組	市民の困りごとやニーズ、地域課題の多様化に対応するための体制づくりに取り組みます。	平成26年度で完結できなかった伊賀市保護司会の事務局切り離しについては、平成27年度から担当部署が「医療福祉政策課」に変更になり、引き続き、協議・検討を行います。	保護司活動に必要なサポートセンター設置や自主運営については、保護司会との協議は継続して行っています。

(続紙)

施策 1206

地域における、見守り、支えあう体制づくり

(千円)

構成事務事業の重点化	No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27 予算	H27 決算 見込	コスト の方向	H28 予算
	01				社会福祉一般事務経費(01-03-01-01-183-01)	事業番号04福祉有償運送支援事業に統合	8,120	7,634	→	8,264
	02	3	3	3	社会福祉協議会関係経費(01-03-01-01-183-51)	社会福祉協議会が地域福祉活動を行うための人件費及び運営経費に対する補助	110,934	107,855	→	109,463
	03				地域福祉推進事業(01-03-01-01-185-51)	伊賀市地域福祉後見サポートセンター運営事業、地域福祉権利擁護事業への補助金	6,600	6,542	→	6,149
	04				福祉有償運送支援事業(01-03-01-01-185-55)	福祉有償運送事業への補助金	11,730	10,988	→	11,118
	05	2			地域福祉体制づくり事業(01-03-01-01-185-58)	1人暮らしの高齢者等が、地域で暮らし続けることが出来るための支え合い体制づくり経費(委託)(生活支援・介護予防サービス基盤整備事業(09-03-02-05-580-12)に移行)	0	0		
	06				遺家族等援護事業(01-03-01-01-635-01)	市主催の戦没者追悼式の開催、各地区慰霊祭への供物、遺族会への補助金交付により、戦没者の追悼と反戦意識の向上を図ります。	2,378	2,337	→	2,493
	07				臨時福祉給付金給付事業(01-03-01-01-912-52)	消費税引上げに際し、低所得者に与える負担の影響に配慮した暫定的な給付措置。	129,561	117,687	→	120,298
	08				民生委員活動経費(01-03-01-02-186-02)	民生委員児童委員及び主任児童委員への活動の支援により、社会福祉の増進を図ります。	10,262	10,265	→	10,683
	09		1	1	生活支援・介護予防サービス基盤整備事業(09-03-02-05-580-12)	2025年問題に向け、各住民自治協議会単位に協議体(地域ケアネットワーク会議)を設置するため、社会福祉協議会への委託事業。	9,660	9,509	→	0
	10				社会福祉法人認可・指導監査事業(01-03-01-01-183-53)	平成25年度より、県から権限委譲された社会福祉法人の許認可及び指導監査を行います。	929	899	→	1,440
	11				介護保険サービス利用者負担軽減制度事業(01-03-02-01-207-52)	低所得者に対する社会福祉法人が提供する介護サービス等費用の減額事業	963	613	→	963
	12				生活保護事務経費(01-03-05-01-235-01)	生活保護業務を適正に行うための事務経費。	11,327	9,650	→	12,773
	13				家族介護支援事業(09-03-02-05-580-03)	介護方法の指導や要介護被保険者を現に介護する家族の支援のための事業経費	2,571	1,794	→	2,569
	14				生活支援給付金(01-03-05-01-236-51)	「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律」に基づく支援給付。	3,768	3,176	→	5,368
	15				扶助費(01-03-05-02-237-51)	「生活保護法」に基づく、扶助費及び救護施設事務費。	1,542,607	1,478,154	→	1,477,000
	16				地域自立生活支援事業(09-03-02-05-580-02)	介護相談員が該当施設を訪問し利用者等の声を聞き対応することで、施設サービスの向上を図る。食事を調理・買い物することが困難な高齢者に対し、見守り支援を兼ねた配食サービスを行う。	12,480	11,640	→	33,538
	17	1	2	2	地域福祉計画推進事業(01-03-01-01-185-02)	第2次伊賀市地域福祉計画に基づく地域福祉の実践経費	1,601	1,394	→	570
18				地域福祉計画策定事業(01-03-01-01-185-53) ほか		20,421	17,563		387,053	
構成事務事業 合計							1,885,912	1,797,700		2,189,742

中間総括	第1次再生計画期間全体を総括して	住民自治協議会に地域の課題の把握、共有、課題解決に必要な「地域ネットワーク会議」設置については、社会福祉協議会と協働し、市内39自治協のうち18自治協に設置しました。これにより地域の見守りや支え合い体制づくりを進めていきます。
	第2次再生計画(仮称)への課題、対応について	第2次再生計画期間内には、全ての住民自治協議会に地域ネットワーク会議を設置します。

基本情報	政策名等	13	子どもを安心して産み、育てられるまちづくり	担当部署	130700	健康福祉部保育幼稚園課	連絡先	0595-22-9658
	施策	1301	地域における子育て支援事業の充実	評価責任者・役職名	健康福祉部 部長 稲森 洋幸			
	再生の視点(何を、どうする)	・子育て中の保護者が、子育てと就労との両立が図れるよう、子育て支援サービス事業について啓発し、市民に周知するとともに、地域で子育ての見守りができる体制及び個々の利用者のニーズに合った支援体制により、安心して育てられるまちづくりを推進していきます。さらに、子育て支援事業の中で、遊びを通して家庭の中での子どもとの接し方を学んでもらうことで、子育て力を強化します。 ・多様な保育ニーズに対応できるよう、保育サービスのより一層の充実を図ります。						
	施策の方向	親の子育て上の負担感や悩みを軽減できるよう、地域の互助活動による子育て支援サービスを充実させるとともに、地域ぐるみで子どもと子育て家庭を見守り、支援し、正しい情報を提供できる体制・ネットワークづくりを進めます。 また、子どもや保護者にとって安心・安全な環境の中での保育を行うため、老朽化の進んだ保育所(園)の大規模な改修、修繕や地域の状況に応じた統廃合を計画的に進めます。						



改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	平成26年度 (平成25年度の取組内容と残された課題) 子育てに関する情報発信や地域で子育ての見守り、支援を行うため、「子育て包括支援センター」を子育て支援の拠点施設として取り組みます。また、質の高い保育提供に加え、低年齢児(3歳未満児)の受入体制など安全で安心した保育環境の確保に取り組みます。また、放課後児童クラブについては、地域ニーズに対応した設置に向け取り組んでいきます。	平成27年度 (平成26年度の取組内容と残された課題) ○3歳未満児の待機者(平成27年4月現在 0名) ○放課後児童クラブについては、住民ニーズの把握をしながら、基本的には1小学校区に1ヶ所が必要と考えます。(平成26年度 3箇所設置 合計17ヶ所) ○ファミリーサポートセンターについては、平成27年度から行政機関の拠点としている「子育て包括支援センター」において、市直営で実施することとなりました。(平成26年度利用者数 延べ950名 会員数390名) ○保育料については、「子ども・子育て支援法」が本年4月に施行され、利用者負担額の規制緩和を図るために、第1子が18歳未満の第3子に対し、3割軽減を行うこととしました。○第3子の保育料無料化については、引き続き、関係部署との協議・調整を行っていきます。○老朽化が進み耐震基準を満たしていない「しろなみ保育所」の建替を行いました。○病児・病後児保育利用者数(210名) ○心身障がい児療育人数(かしのみ園 31名) ○子育て包括支援センター ・プレイルーム開放参加者(1700組) ・子育て支援講座(キラキラ事業参加者 1700組) ・出前講座(12箇所)	平成28年度 (平成27年度の取組内容と残された課題) ○3歳未満児の待機者(平成28年4月現在 0名) ○放課後児童クラブについては、住民ニーズの把握をしながら、基本的には1小学校区に1ヶ所が必要と考えます。(平成27年度 2箇所設置 平成28年度から合計19ヶ所) ○ファミリーサポートセンター(市直営)(平成27年度利用者数 延べ507名 会員数404名) ○保育料については、9月から第3子以降を無料化しました。(H27 26人増、H28 36人増) ○病児・病後児保育利用者数(119名) ○心身障がい児療育人数(かしのみ園 27名) ○子育て包括支援センター ・プレイルーム開放参加者(延べ6,835組) ・子育て支援講座(キラキラ事業 参加者延べ1,830組) ・出前講座(12箇所)
	改善ポイントと具体的な取組	多様な保育ニーズに対応できるよう、保育サービスのより一層の充実を図ります。また、放課後児童クラブの充実を図っていきます。	多様な保育ニーズに対応できるよう、保育サービスのより一層の充実を図ります。また、放課後児童クラブの充実を図っていきます。	3歳未満児の保育、放課後児童クラブ及びファミリーサポートセンター等の子育て支援事業を充実させるとともに、子育て(包括)支援センターの効果的な活動内容を精査する中で、子育てしやすい環境整備を図ります。

(続紙)

施策 1301

## 地域における子育て支援事業の充実

(千円)

No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27	H27	コスト の方向	H28
						予算	決算 見込		予算
01				子育て世帯臨時特例給付金 給付事業(01-03-01-01- 913-52)	消費税引上げに際し、子育て世帯に与える負担の影響に配慮した暫定的な給付措置。	41,574	41,471	皆減	0
02				結婚サポート事業(01-03- 04-01-691-51)	市内で結婚サポート(婚活等)事業を実施する団体に補助金を支出することにより、事業が円滑に実施され、出会いから、結婚・妊娠・出産・子育てまでの、切れ目ない支援の一端を担います。	0	0	新規	970
03				病児・病後児保育事業(01- 03-04-01-218-54)	病気の回復期にある児童を集団保育等が困難な期間、一時的に預かることにより、保護者の子育てと両立を支援するとともに、児童の健全な育成を図ります。	4,951	3,682	→	4,209
04				保育所通園バス運行管理運 営経費(01-03-04-01-216- 04)	長距離通園や自動車通園が困難な家庭に対する通園バスの運行、管理を行います。	7,197	7,167	→	8,292
05				心身障がい児療育保育事業 (01-03-04-02-221-52)	心身に障害を有する乳幼児に適切な療育保育を行い、発達の促進と障害の軽減を図り、社会生活への円滑な参加と健全な成長を促進し、福祉の増進を図ります。	10,965	10,965	→	11,300
06	2	2	2	放課後児童対策事業(01- 03-04-01-217-01)	学校の終了後等、共働きなどで保護者が家庭にいない小学生の児童を対象に、選任の指導員が家族に代わって適切な遊びや生活の場を提供します。	55,534	53,889	↑	84,262
07				子育て支援センター費(01- 03-04-01-218-02)	乳児または幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行います。	35,681	35,099	→	35,873
08	1	1	1	子育て包括支援センター費 (01-03-04-01-218-03)	家庭や地域における子育ての機能低下への対応や、子育て中の親の孤独感や不安感をなくすため、子育て親子の交流等を促進するとともに、各支援センターの包括・調整を行います。	5,904	5,418	→	6,316
09				ファミリーサポートセンター運 営事業(01-03-04-01-218- 51)	仕事の都合等で保育所(園)等の終了時間に迎えに行けない時や、病気の回復期にある子どもの世話ができない時に、援助を受けたい人と援助を行う人が会員となり相互支援活動を行います。	3,571	3,151	→	4,328
10				私立保育所等補助金(01- 03-04-02-222-51)	障がい児や低年齢児童の処遇向上など、保育士の加配を行った、多様化する就労状況に対応する保育を実施します。	45,011	37,169	→	44,823
11				私立保育所等運営費(01- 03-04-02-221-51)	私立保育所・広域入所児童の運営費	1,210,183	1,179,028	→	1,252,861
12				次世代育成支援対策推進経 費(01-03-04-01-218-52)	伊賀市少子化対策推進委員会を設置し、「子ども・子育て支援事業計画」に基づく各施策を進行管理する中で、次代の社会を担う子どもが健やかに育つ環境の整備を図ります。	422	343	→	402
13				保育所整備事業(01-03-04- 04-229-03)	公立佐那具保育所と統合し、定員規模を拡大した府中保育園を新たな場所で改築する整備に係る用地取得費	0	0	新規	11,713
14	3	3	3	保育所管理運営事業(01- 03-04-04-229-01)	公立保育所(園)18箇所の運営・管理に係る事業	629,159	615,772	→	614,008
15				保育所管理運営事業(01- 03-04-04-229-01)	からだそだて事業(平成26年度補正予算 地域住民生活等緊急支援のための交付金事業(地方創生先行型))	10,000	8,061	→	0
16				子育て支援対策事業(01- 03-04-01-218-01)	産前・産後、母親の体調不良等により、家事や育児が困難な家庭にヘルパーを派遣し、家事や育児支援を行います。	0	0	新規	2,260
17				施設改修事業(01-03-04- 04-229-52)	公立保育所(園)18箇所の消防設備、空調設備、その他施設改修を行います。	14,760	14,476	→	7,163
18				からだそだて事業(01-03- 04-01-218-04) ほか		30	0		68,282
構成事務事業 合計						2,074,942	2,015,691		2,157,062

中間  
総括

第1次再生計画 期間全体を総括 して	まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、子育て支援の一環として、9月から第1子が18歳未満から数えて第3子以降の保育料の無料化を実施しました。 平成27年の伊賀市まちづくりアンケートにおいて「子どもを安心して産み、育てられる」と感じている方は25.1%で、平成26年の28.2%に3.1ポイント下がっている。反面、重要と思っている方は85.5%で前回の数値を上回っている。 既存の施策の充実に加え、新たな子育て施策の展開が重要と考えます。
第2次再生計画 (仮称)への課 題、対応につ いて	人口減少の抑制や定住・移住促進のため、若者や子育て世代のニーズに合った支援策が求められている現状を受けて、さまざまな方策等を検討・実現することで、「伊賀市は子育てしやすいまち」と実感され、他市に誇れる施策を展開していきます。

基本情報	政策名等	13	子どもを安心して産み、育てられるまちづくり	担当部署	131200	健康福祉部子ども未来課	連絡先	0595-22-9677
	施策	1302	ひとり親家庭の自立支援の推進	評価責任者・役職名	健康福祉部 部長 稲森 洋幸			
	再生の視点(何を、どうする)	・ひとり親家庭が地域の中で安心して子育てと就労との両立が図れるよう、母子自立支援員や関係機関との連携のもと、きめ細やかな支援に努めます。						
	施策の方向	個々の抱えている問題に応じるため、母子自立支援員を配置し、経済的な面、就業の面、生活全般においての相談事業を実施するとともに、各関係機関と連携し、貸付制度の活用促進や自立に向けての相談指導体制の充実を図ります。						

市民意識調査結果		指標名	ひとり親家庭からの相談解決率(%)	
		指標の説明	離婚等の相談への支援により、自立につながった割合	
		H28目標	90.0	

改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	平成26年度 (平成25年度の取組内容と残された課題) 厳しい社会情勢の中、自立できない母子・父子家庭に対し、母子自立支援員による経済面、就業面、生活全般にわたり、相談業務を通じて自立支援を行っています。自立できない母子や父子が増えていることから、自立に向けた支援体制の充実が必要です。	平成27年度 (平成26年度の取組内容と残された課題) ○母子・父子自立支援員設置(継続) ○相談件数(母子380件、父子10件) ・就労相談42%、家庭紛争17.6% ○ハローワーク伊賀との連携による就労支援を行いました。 ○就労支援者24名中19名が自立に繋がった。残りの5名は継続して支援を行っています。	平成28年度 (平成27年度の取組内容と残された課題) ○母子・父子自立支援員設置(継続) ○母子相談 383件(就労134件、家庭紛争73件など) ○父子相談 4件(養育費1件、親権1件) ○ハローワーク伊賀との連携による就労支援を行いました。 ○就労支援者19名中13名が自立に繋がった。残りの6名は継続して支援を行っています。
	改善ポイントと具体的な取組	ひとり親家庭が地域で安心して子育てと就労との両立が図れるよう、母子自立支援員や関係機関との連携のもと、きめ細やかな支援に取り組みます。	ひとり親家庭が地域で安心して子育てと就労との両立が図れるよう、母子自立支援員や関係機関との連携のもと、きめ細やかな支援に取り組みます。	ひとり親家庭が地域で安心して子育てと就労との両立が図れるよう、母子自立支援員や関係機関との連携のもと、きめ細やかな支援に取り組みます。

(続紙)

施策 1302

## ひとり親家庭の自立支援の推進

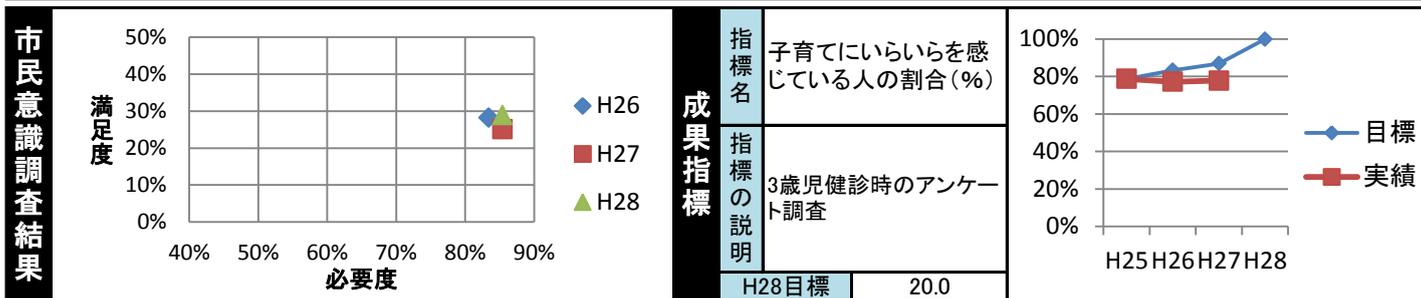
(千円)

No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27	H27	コスト の方向	H28
						予算	決算 見込		予算
01	1	1	1	母子・父子自立支援事業 (01-03-04-03-228-51)	母子・父子自立支援員を1名配置し、母子家庭の母に対する自立 や就業支援を行うとともに、ひとり親家庭の保護者に対する資格 取得のための負担軽減などの事業を行います。	3,761	2,709	→	5,654
構成事務事業 合計						3,761	2,709		5,654

構成事務事業の重点化

中間総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	母子相談の多くは就労に関する相談である。生活一般の相談・支援、職業能力の向上及び求職活動等就業についての情報提供、相談指導等の支援を行い、連携先として、関係部局、民生委員、児童委員、母子寡婦福祉団体及びNPOの協力を得るとともに、母子家庭等の自立に向けた支援が総合的に提供できるよう関係諸機関(児童相談所、保健所、公共職業安定所、家庭裁判所、学校、税務関係機関等)と常に密接な連携を図っています。
	第2次再生計画 (仮称)への課題、 対応について	引き続き、生活一般の相談・支援、職業能力の向上及び求職活動等就業についての情報提供、相談指導等の支援を行い、連携先として、関係部局、民生委員、児童委員、母子寡婦福祉団体及びNPOの協力を得るとともに、母子家庭等の自立に向けた支援が総合的に提供できるよう関係諸機関(児童相談所、保健所、公共職業安定所、家庭裁判所、学校、税務関係機関等)と常に密接な連携を図っています。

基本情報	政策名等	13	子どもを安心して産み、育てられるまちづくり	担当部署	130900	健康福祉部健康推進課	連絡先	0595-22-9653
	施策	1303	乳幼児期から生育・食育を含めた知識の普及と途切れない子育て支援の体制づくり	評価責任者・役職名	健康福祉部 部長 稲森 洋幸			
	再生の視点(何を、どうする)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児期からの正しい生育・食育などの知識を身につけることは、生涯を健康で健やかに過ごすために重要なことであり、子育て支援センターやこども発達支援センターと連携し、子育て支援のための教室の開催・継続した個別訪問などを実施することで途切れない子育て支援体制を整備します。</li> <li>・安心して妊娠できる環境を整備することにより、出生数の増加を促進します。</li> </ul>						
施策の方向	子育て支援センターやこども発達支援センターと連携し、子育て支援のための生育・食育等の教室の開催や、継続した個別訪問などを実施することで途切れない子育て支援を実施します。また、妊娠・出産・育児を通じた子育て支援の一環として不妊治療費の一部を助成します。							



改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	平成26年度 (平成25年度の取組内容と残された課題) 子育て支援センターやこども発達支援センターと連携し、子育て支援のための生育・食育等の教室開催や、継続した「こんにちは赤ちゃん」訪問などを実施して、途切れない子育て支援を実施します。今後は、「途切れない子育て支援」の体制づくりの強化が必要です。	平成27年度 (平成26年度の取組内容と残された課題) ○こんにちは赤ちゃん訪問件数(660件) ○特定不妊治療助成(60件) ○幼児健診をすることにより、発育発達の状況を把握し、早期発見、早期支援に繋がりました。 ・4ヶ月児健診(600名) ・10ヶ月児健診(635名) ・1歳6ヶ月児健診(661名) ・3歳児健診(694名) ○妊娠から出産までに必要な支援を行いました。 ・ウエルカムベビー教室(4回開催 参加者:妊婦53名、家族54名) ・妊婦への面接相談や訪問指導(面接10回、訪問5回) ・妊婦健康診査(受診者数 延べ7500名) ○心身の発育、発達を支援するにこにこ広場を開放しました(利用者 610名) ○親子で食育や生活習慣を考える「げんキッズ教室」を開催しました(12回開催 延べ478名参加)	平成28年度 (平成27年度の取組内容と残された課題) ○こんにちは赤ちゃん訪問件数(611件) ○不妊治療助成(市助成 75件、県進達125件) ○幼児健診で発育発達の状況を把握し、早期発見、早期支援に繋がりました。・4ヶ月児健診(620名)・10ヶ月児健診(592名)・1歳6ヶ月児健診(577名)・3歳児健診(670名) ○妊娠から出産まで必要な支援を行いました。 ・ウエルカムベビー教室(4回開催 参加者:妊婦50名、家族52名)・妊婦への面接相談や訪問指導(面接675回、訪問8回) ・妊婦健康診査(受診者数 延べ7,420名) ○にこにこ広場開放(69回、利用者480名) ○親子で食育や生活習慣を考える「げんキッズ教室」を開催。(12回開催 延べ563名参加) ・地域で見守りおやこ防災事業 ・学習会(5地区7箇所)支援者研修会(2回)
	改善ポイントと具体的な取組	妊娠・出産・育児・子育てが一貫して支援できる「途切れない子育て支援」を目指して、支援体制の整備に取り組みます。	妊娠・出産・育児・子育てが一貫して支援できる「途切れない子育て支援」を目指して、支援体制の整備に取り組みます。	妊娠・出産・育児・子育てが一貫して支援できる「切れ目のない子育て支援」を目指して、支援体制の整備に取り組みます。

(続紙)

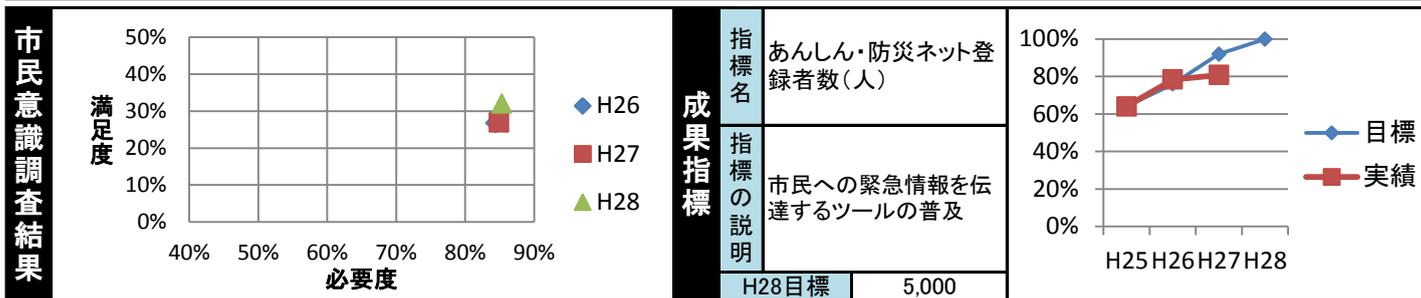
施策	1303	乳幼児期から生育・食育を含めた知識の普及と途切れのない子育て支援の体制づくり
----	------	--

(千円)

構成 事務事業の 重点化	No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27 予算	H27 決算 見込	コスト の方向	H28 予算
	01	2		2	母子健康診査事業(01-04-01-01-241-01)	母子保健法に基づく、乳幼児一般健診(4か月、10か月、1歳6ヶ月児、3歳児)等に係る経費	10,239	9,930	→	10,429
	02	3			ブックスタート事業経費(01-04-01-01-245-01)	事業を見直し、平成27年度からブックスタート事業経費(01-04-01-01-241-03)に	0	0		
	03		3		ブックスタート事業経費(01-04-01-01-241-03)	赤ちゃんと保護者に絵本を開く楽しい体験と、心触れ合う機会を作る事業。こんにちは赤ちゃん訪問時に、親子が絵本を通してふれあい、また絵本の読み聞かせの大切さを伝え配布しています。	302	302	→	157
	04		1	1	母子保健事業(01-04-01-01-241-51)	妊婦の健康管理、妊産婦及び乳児死亡の低下、流産の防止並びに心身障害児の発生の予防のため、妊娠後の標準的な健診回数・健診項目の費用に対し全額公費負担します。	69,326	65,297	→	69,395
	05				不妊治療等助成事業(01-04-01-01-241-52)	少子化に歯止めをかけることと、子育て支援のための施策とするため、不妊治療を受けた夫婦の経済的負担の軽減を目的に不妊治療に要した費用の一部を助成します。	7,373	6,336	→	6,300
	06	1			乳幼児の育成指導事業(01-04-01-01-241-02)	適切な育児が実施できるよう保健師や助産師、栄養士等による訪問や各種教室面談相談等で継続的な支援を行います。	3,210	3,142	→	3,421
	07		2	3	乳幼児の育成指導事業(01-04-01-01-241-02)	地域で見守りおよび防災事業(平成26年度補正予算 地域住民生活等緊急支援のための交付金事業(地方創生先行型)) [事業実施年度:平成27年度～平成31年度]	1,758	1,311	皆減	0
構成事務事業 合計							92,208	86,318		89,702

中間 総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	出会い・結婚～妊娠・出産～育児・子育て～保育・教育を一貫した「切れ目のない支援」を目指し、必要な支援を適切な機関で行うことが求められています。安心して妊娠でき、育児ができる環境をより一層に整備を行う必要があります。
	第2次再生計画 (仮称)への課題、 対応について	切れ目のない子育て支援を行うためには、情報提供や相談・支援等の一元化が望まれるため、その体制等の検討が必要と考える。

基本情報	政策名等	21	自然災害や重大な事故などさまざまな事象に備え、安心して暮らせるまちづくり	担当部署	300100	総合危機管理課	連絡先	0595-22-9640
	施策	2101	さまざまな災害を想定した体制づくり	評価責任者・役職名	危機管理監 加藤 敦			
	再生の視点(何を、どうする)	<ul style="list-style-type: none"> <li>伊賀市地域防災計画の見直しとともに、さまざまな被害想定に基づいた体制の整備と備蓄品の見直しを行います。</li> </ul>						
施策の方向	本市が受けた被災経験や国内各地で発生した災害に加え、国や県で想定されている大災害での被害想定をもとに、伊賀市地域防災計画の見直しにより体制の整備を行います。							



	平成26年度	平成27年度	平成28年度
前年度の取組内容と残された課題	(平成25年度の取組内容と残された課題) ・伊賀市地域防災計画、職員初動マニュアルの策定を進めていますが、平常からの危機管理意識の醸成が求められます。 ・災害に備える機器・設備の維持管理、備蓄品等の配備を行ってきましたが、配備位置、種類、数量等について適正であるか確認する必要があります。	(平成26年度の取組内容と残された課題) ・伊賀市地域防災計画「震災編」見直しが完了しませんでした。これに伴い、職員初動マニュアルの修正にも至りませんでした。 ・山崩れ、地すべり監視装置に不都合が生じ、観測できない事態が発生しました。	(平成27年度の取組内容と残された課題) ・伊賀市地域防災計画「震災対策編」の修正が完了することができましたが、伊賀市地域防災計画「風水害対策編」等を策定することができませんでした。伊賀市の防災・減災につなげていく必要があります。 ・山崩れ・地すべり監視装置のシステムの演算処理装置及び電話応答装置を改修し、雨量計も更新しました。これでは昨年からの不具合の原因は克服されましたが今後は改修した以外のところが老朽化により不具合が生じた場合の対応を検討する必要があります。 ・職員を対象とした災害本部がスムーズに機能が計られるよう図上訓練を行いました。今後は訓練で判明した課題を克服する必要があります。
改善・取組方向	・職員への地域防災計画の内容周知と、各部署での職員初動マニュアル作成、見直し及び共有を促します。 ・老朽化した機器、設備を年次計画的に更新を行います。消耗品等については従来どおり期限切れ分の入れ替えと消費分の補充を行いながら、数量の増加に努めます。	・昨年に引き続き市地域防災計画「震災編」の見直しを行います。 ・三重県地域防災計画「風水害編」の見直しに伴い、市地域防災計画の見直しを行います。 ・職員対象の図上訓練を行い、初動体制や情報伝達の確認、意識の向上を図ります。 ・山崩れ予知監視システムの一部更新と市設置の雨量計更新を行います。 ・災害時に災害対策各班が有効に機能するよう体制の見直しを行います。	・平成28年度には伊賀市地域防災計画「風水害対策編」等の見直しを行い、伊賀市の防災対策の方針が示されることにより、市民が安全安心して暮らせるよう努めます。 ・訓練で判明した課題を克服できるよう災害対策本部体制の一部見直しなどを実施します。
改善ポイントと具体的な取組			

(続紙)

施策 2101

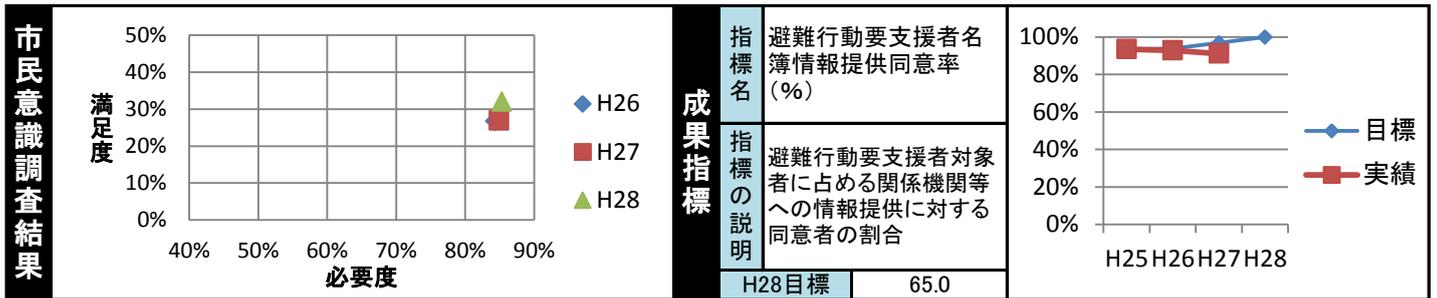
さまざまな災害を想定した体制づくり

(千円)

構成事務事業の重点化	No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27 予算	H27 決算 見込	コスト の方向	H28 予算
	01				自主防災組織活性化促進事業(01-02-01-19-153-52)	自主防災組織を対象に要綱に基づき活動に対する助成を行う。	1,436	1,280	↓	1,218
	02			2	伊賀市地域防災計画推進事業(01-02-01-19-153-54)	災害対策基本法に基づき設置している「伊賀市防災会議」を開催し、伊賀市地域防災計画及び伊賀市水防計画の見直しを行う。	82	81	↑	2,530
	03	2			防災ハザードマップ作成推進事業(01-02-01-19-153-55)	防災マップや土砂災害ハザードマップ、洪水ハザードマップ等を作成・配布し、市民への周知啓発を図る。	0	0	↑	1,361
	04				避難所誘導標識等設置推進事業(01-02-01-19-153-56)	災害が発生若しくは発生が予測されるときに、市民、観光客、他市からの来訪者を避難所へ誘導するため、誘導標識を設置する。	0	0	↑	794
	05	3	3	3	防災資機材整備推進事業(01-02-01-19-153-58)	災害発生時や緊急時に対応するため、災害時備蓄食料、備蓄資機材を購入し、非常時に備える。	3,824	3,700	↑	6,170
	06				防災基盤備蓄倉庫整備推進事業(01-02-01-19-153-59)	地域防災計画に基づく住民自治支援単位地区内にある「拠点避難所」及び災害時に孤立する恐れのある地区に防災倉庫(保管庫)を設置し、非常時に備える。現在予定なし。	0	0	皆減	0
	07	1	1	1	災害対策本部等運営経費(01-02-01-19-153-61)	災害対策本部の運営に必要な各種防災システムの維持管理や本部設置時における事務局運営を行う。	16,401	15,842	→	16,529
	08				国民保護対策経費(01-02-01-19-154-51)	国民保護法に基づき設置している「伊賀市国民保護協議会」を開催し、伊賀市国民保護計画の修正を行う。	0	0	↑	136
	09		2		防災関係経費(01-02-01-19-153-01)	山崩れ・地すべり監視地域への警戒情報や避難所周辺の方への避難所誘導を確保する。	13,879	13,539	→	10,198
構成事務事業 合計							35,622	34,442		38,936

中間総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	全国各地で災害が発生したことを受けて、国や県で想定されている被害想定をもとに、伊賀市地域防災計画の見直しを行い、計画期間に完了します。
	第2次再生計画 (仮称)への課題、 対応について	伊賀市地域防災計画が完了することで、災害に備えて計画に基づいた訓練を実施し、市民が安全に安心して暮らせるまちづくりにつなげます。

政策名等	コード	名称	担当部署	コード	名称	連絡先
	21	自然災害や重大な事故などさまざまな事象に備え、安心して暮らせるまちづくり		300100	総合危機管理課	0595-22-9640
施策	2102	災害時に援護や配慮が必要な人々を支援する体制づくり	評価責任者・役職名	危機管理監 加藤 敦		
基本情報	再生の視点(何を、どうする)	・高齢者や障がい者など自力で情報を得ることや避難することが難しい人、避難生活に困難を抱える人の生命を守るため、災害の発生前、発生後を通じた自助、共助の体制づくりを進めます。特に避難行動要支援者名簿を充実させ、それを活用した地域での防災・減災対策を推進します。				
	施策の方向	現在作成している災害時要援護者名簿を避難行動要支援者名簿として位置付け、引き続き適切に更新するとともに、地域や関係機関との情報共有及び協働により素早く安全に避難できる体制づくりを支援します。				



改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	<p>平成26年度</p> <p>(平成25年度取組内容と残された課題) 平成23年度より、災害時の支援のため、災害時要援護者名簿を作成し、住民自治協議会、民生委員へ配布したが、災害時の支援には地域(隣近所)の支援が必要であり、名簿のありかたに課題があります。また、法定事務になったことから事務分掌の明確化が必要です。</p>	<p>平成27年度</p> <p>(平成26年度取組内容と残された課題) ・避難時要支援者名簿として作成・整備するうえで、名簿登載者全員に登載することの確認が必要です。 ・名簿を住民自治協議会、民生委員に配布してきましたが、地域内で活用方法についての啓発が必要です。また、名簿を必要としない地域も見受けられることから、配付する範囲についても検討を行います。 ・システムのハード、ソフトともにリース期間が満了することにあわせ、新制度に対応したものに更新を行います。 ・今後、対象者が増加することや明らかに自力で避難できるであろう方まで登載されていることから、対象者の範囲について検討が必要です。</p>	<p>平成28年度</p> <p>(平成27年度取組内容と残された課題) ・平成27年度も住民自治協議会や民生委員に避難行動要支援者名簿(=災害時要援護者名簿)を配布しました。配布を希望された住民自治協議会とは、個人情報保護に係る誓約書の交換をして、名簿を保管していただく住民自治協議会が増えていく傾向にあります。今後も名簿の配布に至っていない住民自治協議会地域への啓発を実施する必要があります。 ・避難行動要支援者名簿(=災害時要援護者名簿)作成のシステムのハード・ソフトともにリース期間終了に伴い、新たにハード・ソフトのリースを更新しました。 ・支援に係る新制度については、課題解決に時間を費やし、平成27年度内に構築できなかったため、早急に取り組む必要があります。</p>
	改善ポイントと具体的な取組	<p>名簿の記載内容について検討、見直しを行うとともに、地域での支援体制構築に向けた取組を行います。</p>	<p>・名簿対象者、支援体制等を見直し、災害時要援護者避難支援プランの改訂を行います。 ・改訂後の支援プランの周知と、支援体制構築のため地域での訓練に取り入れるよう啓発します。</p>	<p>地域住民や関係団体との協議を行い、新制度を構築し、地域での災害時の利用を想定した訓練での利用など地域への啓発を行います。</p>

(続紙)

施策 2102

災害時に援護や配慮が必要な人たちを支援する体制づくり

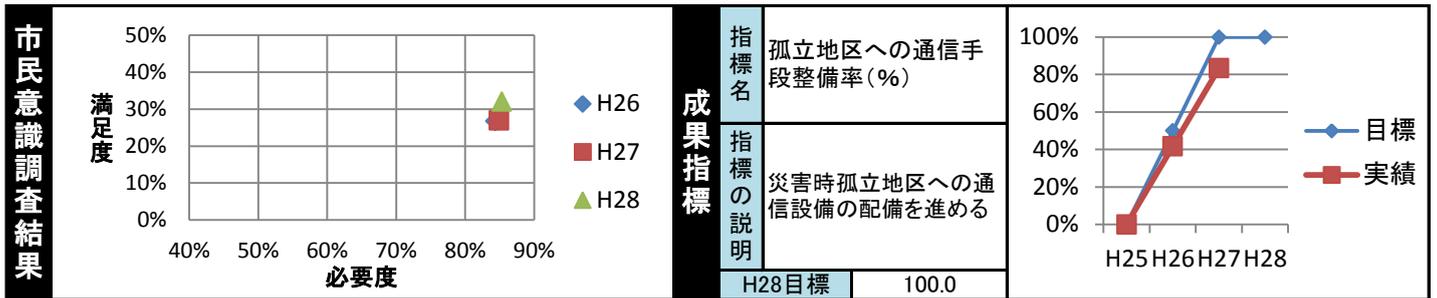
(千円)

No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27	H27	コスト の方向	H28
						予算	決算 見込		予算
01	1	1	1	災害時要援護者支援対策経費(01-02-01-19-153-63)	災害時の避難にあたって支援が必要となる高齢者等の要援護者を特定し、地域において災害情報の提供や避難の手助けなどの支援を素早く安全に行うため、個別避難支援計画の策定を行う。	1,686	1,683	→	1,495
02	2	2	2	災害救助経費(01-03-06-01-238-51)	・「伊賀市災害弔慰金の支給等に関する条例」に基づく支援	503	0	→	503
構成事務事業 合計						2,189	1,683		1,998

構成事務事業の重点化

中間総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	計画期間中にはほぼ目標値に達成する見通しとなっています。
	第2次再生計画 (仮称)への課題、 対応について	民生委員児童委員連合会等の団体と課題解決に向けて協議を重ね、実態に即した新しい制度を構築していきます。

基本情報	政策名等	21	自然災害や重大な事故などさまざまな事象に備え、安心して暮らせるまちづくり	担当部署	300100	総合危機管理課	連絡先	0595-22-9640
	施策	2103	災害時における情報収集、伝達機能を確保する施設整備の推進	評価責任者・役職名	危機管理監 加藤 敦			
	再生の視点(何を、どうする)	・災害時に情報の収集・伝達がスムーズに行えるよう、また、災害時孤立地区からの情報を入手できるよう通信手段の整備を行います。						
	施策の方向	孤立地区には無線が届きにくい地区も含まれるため、有効な通信手段の検討を行い、地域の協力を得て有事に対応できるよう通信手段の整備を行います。						



改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	平成26年度 (平成25年度の取組内容と残された課題) ・孤立地域の電波調査を行った後、どの通信機器が有効かを決定し、配備を行いました。 ・防災行政無線設備の維持管理に努めていますが、アナログ仕様とデジタル仕様の施設があり、特にアナログ仕様の設備は設置後相当の年数が経過し、機器の更新もむずかしい状況にあります。	平成27年度 (平成26年度の取組内容と残された課題) ・孤立地域の通信手段確保のため電波調査を行った結果、MCA無線では通信できないポイントが2箇所あり、かつ、代替となる有効な通信手段が選定できませんでした。 ・合併前に整備されたアナログ系の防災無線に替わる、情報発信手段を整備する必要があります。 ・局地的な豪雨や危険箇所が点在していることから、現在、整備されている手段を含め、現在の通信環境を考慮した情報発信手段の整備とともに、地域から情報を収集する手段が必要です。	平成28年度 (平成27年度の取組内容と残された課題) ・当初24地区の孤立地区に対して平成26年度と平成27年度の2か年にわたり、20箇所MCA無線機を設置しました。残りの4地区については、地形の関係でMCA無線の電波が届きにくい場合、別の設備を利用することで孤立地区は解消されました。 ・合併前に整備されたアナログ系の防災無線に替わる情報手段を引き続き検討していきます。今後方針が決まれば、導入に向け計画的に進めていく必要があります。
	改善ポイントと具体的な取組	アナログ仕様の防災無線の代替として、現在、整備している情報発信ツールの有効活用を検討します。	・平成27年度は残り14の地域への無線設備を整備します。 ・アナログ仕様の防災行政無線の老朽化と、情報伝達の正確性向上のため、市内全域を対象とした防災行政無線整備計画を策定し、計画に沿った整備を進めます。	・先進地視察などを行い、日々進化する技術に対する情報をキャッチして、伊賀市に最適な情報伝達手段を決定し、災害につよいまちづくりを行います。

(続紙)

施策 2103

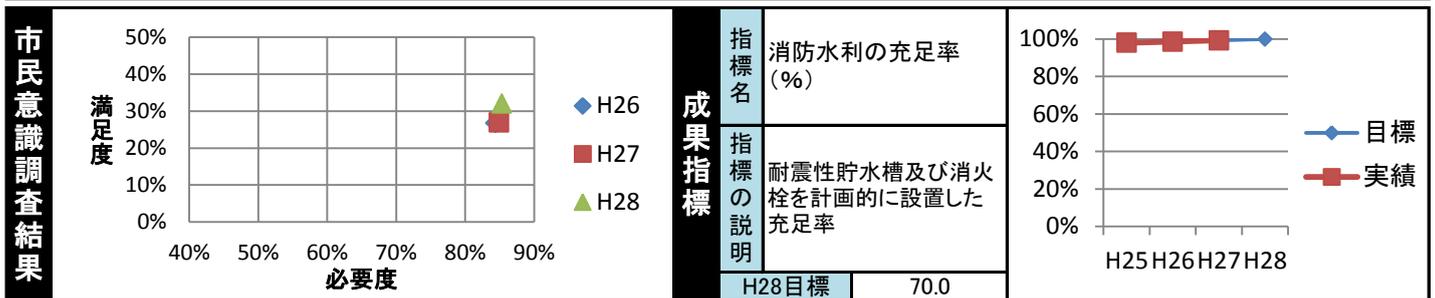
災害時における情報収集、伝達機能を確保する施設整備の推進

(千円)

構成事務事業の重点化	No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27 予算	H27 決算 見込	コスト の方向	H28 予算
	01	1	1	1	防災行政無線維持管理経費 (01-02-01-19-153-60)	非常時における情報伝達手段である防災行政無線の適正管理を行う。	22,080	19,426	↓	17,448
	02	2	2	2	防災行政無線(デジタル移動系)整備推進事業(01-02-01-19-153-62)	災害時に孤立することが想定される地区に、情報の途絶に対応するため無線機を配備する、	4,954	4,953	皆減	0
	構成事務事業 合計							27,034	24,379	

中間総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	対象となった孤立地区全部には、MCA無線の配備には至りませんでした、別の手段を利用することで孤立地区としての情報手段が確保されました。
	第2次再生計画 (仮称)への課題、 対応について	アナログ系防災無線の平成34年停波に対応できる伊賀市に適した情報伝達手段の方針と計画的な導入が課題である。

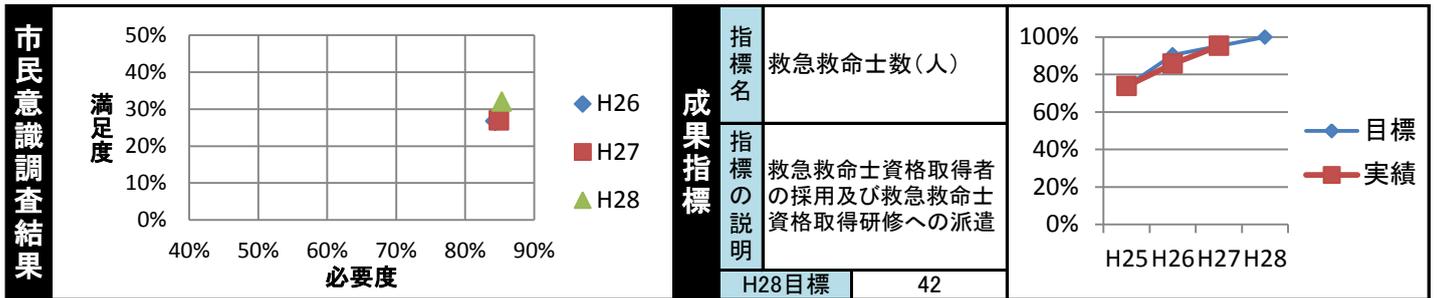
基本情報	政策名等	21	自然災害や重大な事故などさまざまな事象に備え、安心して暮らせるまちづくり	担当部署	220100	消防本部消防総務課	連絡先	0595-24-9100
	施策	2104	消防体制の強化推進	評価責任者・役職名	消防部局 消防長 松居 豊			
	再生の視点(何を、どうする)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防力適正配置調査報告書に沿って、災害活動拠点となる消防庁舎の新築移転を行うとともに消防広域化に向けて検討します。</li> <li>・迅速に災害現場で活動ができるよう、通信指令室の共同運用(伊賀市消防本部、名張市消防本部)を検討し、高機能指令装置の整備、署所及び人員の適正配置を行うとともに、消防水利の整備と消防車両等の更新を計画的に行います。</li> </ul>						
	施策の方向	いかなる災害にも対応できる防災の拠点としての庁舎整備や迅速かつ的確に出動、活動できるよう連絡・通信体制を確保するため、消防広域化や通信指令室の共同運用の検討を行い、消防救急デジタル無線、高機能指令装置の整備を行うとともに、消防水利の整備と消防車両等の更新を計画的に行います。						



改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	<p><b>平成26年度</b></p> (平成25年度の取組内容と残された課題) 消防本部庁舎新築工事に伴う、消防救急無線デジタル化による新システムの整備及び、災害用車両(消防ポンプ自動車・救急車・特殊車両)等の計画的な更新整備、併せて消防水利の未充足地域への新設・更新整備を実施しました。 常備消防の消防力に直接及ぼす消防業務遂行のため現場用品の購入・各種機器の点検を実施しました。 今後は、平成30年4月1日を目途に広域消防の協議を推進する必要があります。 ・現場作業用品等の購入については、経年劣化等により早急に更新整備が必要です。	<p><b>平成27年度</b></p> (平成26年度の取組内容と残された課題) ・消防水利の充足率向上のため、耐震性防火水槽5基を整備しました。 ・新庁舎の実施設計が完了しました。 ・消防救急デジタル無線については入札し3月に本契約を交わしました。 ・救助工作車と高規格救急車を更新整備しました。	<p><b>平成28年度</b></p> (平成27年度の取組内容と残された課題) ・消防水利の充足率向上のため、耐震性防火水槽1基を整備しました。 ・消防救急デジタル無線整備を完了しました。 ・大山田分署にポンプ自動車を更新整備しました。 ・中消防署の高規格救急車の更新整備が必要です。 ・新庁舎への移転を確実に実施します。
	改善ポイントと具体的な取組	多様化する住民ニーズと人口減少により、消防署所の再配置を広域消防も視野に入れ、効果的・効率的な研究・検討を進めます。 ・消防救急無線デジタル化は、新庁舎整備の遅れにより現在の庁舎で整備を行い、新庁舎完成後に移設します。	・車両の更新は、現状と経年数を鑑みローリングを視野に行います。	・市民の安全安心に寄与するため、効率的な車両の更新や装備の整備を進めます。 ・消防整備計画に従い防火水槽等の整備を進めます。 ・新庁舎移転を確実に進めます。



政策名等	コード	名称	担当部署	コード	名称	連絡先
	21	自然災害や重大な事故などさまざまな事象に備え、安心して暮らせるまちづくり		220300	消防本部消防救急課	0595-24-9115
施策	2105	救急・救助体制の強化	評価責任者・役職名	消防部局 消防長 松居 豊		
基本情報	再生の視点(何を、どうする)	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の救命率の向上のため、応急手当の普及啓発活動、救急救命士資格取得者の採用、救急救命士の育成を年次的に進め、メディカルコントロール体制の整備を図ります。</li> <li>車両更新計画に沿った整備を進めるとともに、多様化する災害に迅速かつ的確に対応できる隊員育成に取り組みます。</li> </ul>				
	施策の方向	救急救命士の育成を年次的に進め、メディカルコントロール整備を図るとともに、救命講習を市民や事業所に対し普及推進します。また、救助車両の整備や救助資機材の増強、隊員の専門知識の取得・育成に努め、県内、隣県との連携を図り、多様化する災害に迅速かつ的確に対応できるように努めます。				



改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	平成26年度 (平成25年度の取組内容と残された課題) ・消防職務の遂行に必要な専門教育を充実させ、その能力を発揮できる若い職員の人材育成と、救急救命士資格取得研修及び資格取得者の採用を行いました。 豊富な知識等を兼ね備えた職員の退職が見込まれる中、特に救急救命士有資格者の研修は計画的な対応(受入機関の確保)が必要が必要です。 ・救急隊員及び救急救命士の病院研修では医療機関の充実が必要です。	平成27年度 (平成26年度の取組内容と残された課題) 救急体制の充実強化のため、2名を救命士研修所へ派遣し資格取得また、26年度新規採用者で救命士枠3名と一般枠採用後2名が資格取得し合計7名の増員となりました。今後も、救急体制の充実強化について、救急救命士の養成と救急隊員の教育訓練を行い、医療機関等との連携により、救急隊に対する指示、指導、検証、教育体制を強化して救命率の向上に努めます。	平成28年度 (平成27年度の取組内容と残された課題) 救急体制の充実強化のため、2名を救命士研修所へ派遣し資格取得また、27年度新規採用者で救命士枠2名の合計4名の増員となりました。 また、救命士の処置拡大認定者が31名と増え、救急救命処置の拡大に伴い救急業務の向上に努めます。
	改善ポイントと具体的な取組	救急業務の高度化を推進し迅速な対応ができるよう、三輪番病院をはじめとする医療機関との連携を強化します。	救急救命士は消防職員からの資格取得と併せて職員採用時に救急救命士枠を設け採用に努めます。	救急業務の処置拡大など高度化を推進し、かつ病院実習や事後検証などのメディカルコントロールに従い、救急業務の高度化を強化します。

(続紙)

施策 2105

救急・救助体制の強化

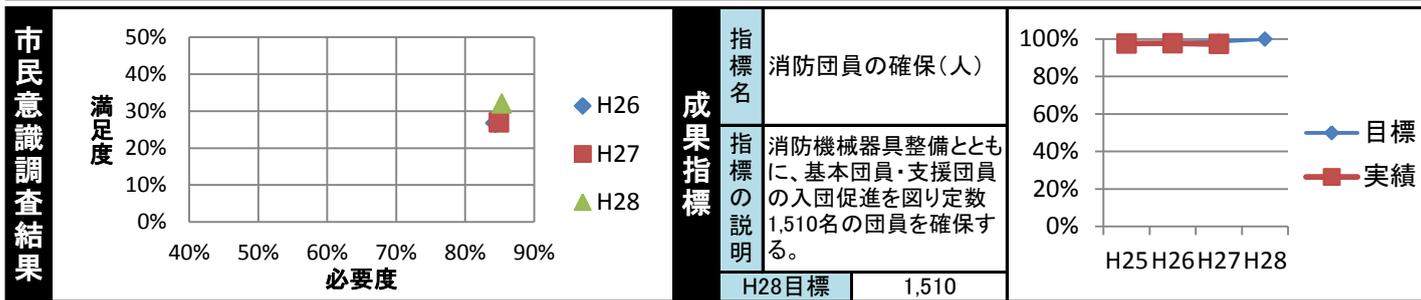
(千円)

No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27	H27	コスト の方向	H28
						予算	決算 見込		予算
01	1	1		消防職員研修経費(01-09-01-01-395-51)	救急救命士養成経費や消防大学及び消防学校へ入校し専門的知識、技術を身に付けるための経費。	10,506	10,475	→	8,845
02	2	2		救急活動関係経費(01-09-01-01-666-51)	救急業務に係る経常経費や、救急装備品購入に要する経費。	11,405	11,363	→	11,030
構成事務事業 合計						21,911	21,838		19,875

構成事務事業の重点化

中間総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	計画に従い救急救命士を育成、消防学校教育で処置拡大救命士の増員を図り、市民の安全安心を強化します。
	第2次再生計画 (仮称)への課題、 対応について	今後、市民の救急医療の一端を担う救命士や救急隊員教育は市民に対して大きく安心に寄与できることから今後も強化します。

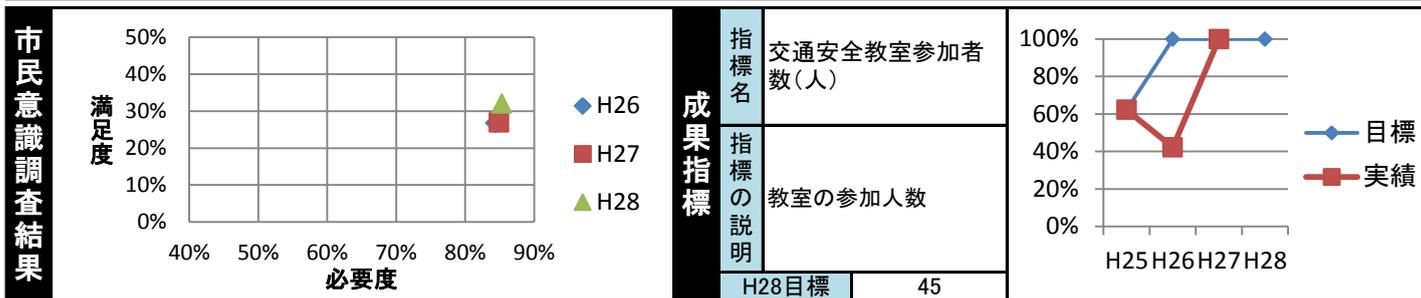
政策名等	コード	名称	担当部署	コード	名称	連絡先
	21	自然災害や重大な事故などさまざまな事象に備え、安心して暮らせるまちづくり		220300	消防本部消防救急課	0595-24-9115
施策	2106	非常備消防体制の充実強化	評価責任者・役職名	消防部局 消防長 松居 豊		
基本情報	再生の視点(何を、どうする)	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防団員確保が困難ななか、大規模災害や昼間の消防団活動を補完するため、支援団員(機能別団員)の確保とともに、ソフト面での普及啓発活動を進められるよう女性団員の確保を推進します。</li> <li>市民や企業に対して消防団活動に対する理解と協力を働きかけ、事業所との連携の強化を図ります。</li> </ul>				
	施策の方向	各種災害活動に対応するため、消防団員に対する教育訓練の推進、処遇改善、施設資機材の整備を図るとともに、活動意欲を喚起する体制づくりを進めます。				



改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	<p><b>平成26年度</b></p> <p>(平成25年度の取組内容と残された課題) 消防団の各種教育訓練、女性消防団員の登用等、地域防災の中核である消防団員の重要性を広く啓発しました。取組内容としては火災及び風水害等の自然災害活動と警察要請による捜索活動にも従事しています。 今後は、即時大量動員等の特性を活かした各種災害への対応と、災害防除の広報活動等により市民の安全・安心を守る活動を実施します。</p>	<p><b>平成27年度</b></p> <p>(平成26年度の取組内容と残された課題) 地域防災力の向上を図るため、消防団装備品として、携帯型投光器、救命胴衣、メガホン及び発電機等を装備しました。 また、消防団員確保のため、各種催会等に参加し、消防団員入団促進を図りました。 消防団員確保としては、平成26年度目標にわずかに達しませんでした。平成28年度までには、目標定数に達するよう、さらに入団促進に努める必要があります。</p>	<p><b>平成28年度</b></p> <p>(平成27年度の取組内容と残された課題) 地域防災力の中核を担う消防団の活動推進のため、消防団装備品として小型動力ポンプ、救命胴衣、メガホン、誘導灯などを配備しました。また、日本消防協会から防災活動車の寄贈を受け、普及啓発活動等の広報車として活用し、消防団員確保のため、啓発訪問等各種催会等で、入団促進を実施しました。平成27年度は目標に達することはできなかったものの支援団員の確保が進みました。さらに入団促進に努める必要があります。</p>
	改善ポイントと具体的な取組	<p>「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の施行により、地域防災力の向上を図るため消防団員の装備品や資機材を計画的に整備するとともに、消防団員の入団促進を推進します。</p>	<p>防災基盤整備事業 地域防災力の向上を図るため、消防団の小型動力ポンプ及び装備品を更新配備します。</p>	<p>消防操法大会出場経費 平成28年度三重県消防操法大会に出場し、消防団の技術向上と士気高揚を図ります。 防災基盤整備事業 地域防災力の向上を図るため、消防団のIP無線を配備します。</p>



基本情報	政策名等	21	自然災害や重大な事故などさまざまな事象に備え、安心して暮らせるまちづくり	担当部署	100100	人権生活環境部市民生活課	連絡先	0595-22-9638
	施策	2107	交通事故ゼロをめざした取り組みの推進	評価責任者・役職名	人権生活環境部 部長 大橋 久和			
	再生の視点(何を、どうする)	・市民の交通安全意識の高揚を図るため、積極的に広報・啓発活動に取り組むとともに、運転者や歩行者に交通ルールやマナーをより理解していただくため、関係機関や団体と連携しながら、市民ぐるみで交通安全対策を推進します。						
	施策の方向	事故遭遇率が高い高齢者を対象に、交通安全ルールの遵守や交通マナー向上などの交通安全教育の推進や啓発の充実を図ります。						



改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	平成26年度 (平成25年度の取組内容と残された課題) 市民の交通安全意識の高揚と交通マナーの向上を図るため交通安全期間中の啓発活動や高齢者の交通安全教室、交通事故相談などを実施しました。特に、高齢者の交通事故死者数が全体の約半数を占めることから高齢者を事故から守る取り組みが必要です。	平成27年度 (平成26年度の取組内容と残された課題) 市民の交通安全意識の高揚と交通マナーの向上を図るため、交通安全期間中の啓発活動を実施しました。また、高齢者の交通事故死者数が多いことから、高齢者を対象とした交通安全教室を開催しました。	平成28年度 (平成27年度の取組内容と残された課題) 市民の交通安全意識の高揚と交通マナーの向上を図るため、交通安全期間中の啓発活動を実施しました。また、これまで高齢者を対象とした交通安全教室を開催していましたが、参加者が少なかったことから、27年度は住民自治協議会に呼びかけ地域での交通安全出前講座を開催しました。
	改善ポイントと具体的な取組	高齢者の交通安全教室の開催内容を見直すとともに、子どもの見守り活動も含め、地域での交通安全の取り組みにつながるよう、住民自治協議会との連携を検討します。	高齢者の交通安全教室の参加者が少ないことから、子どもの見守り活動も含め、地域での交通安全の取り組みにつながるよう、出前講座を実施します。	27年度は初めて地域での出前講座を開催しましたが、高齢者をはじめ多くの方に参加いただき、好評でした。今年度も住民自治協議会等に呼びかけ、出前講座の開催により地域での交通安全の取組みに繋げます。

(続紙)

施策 2107

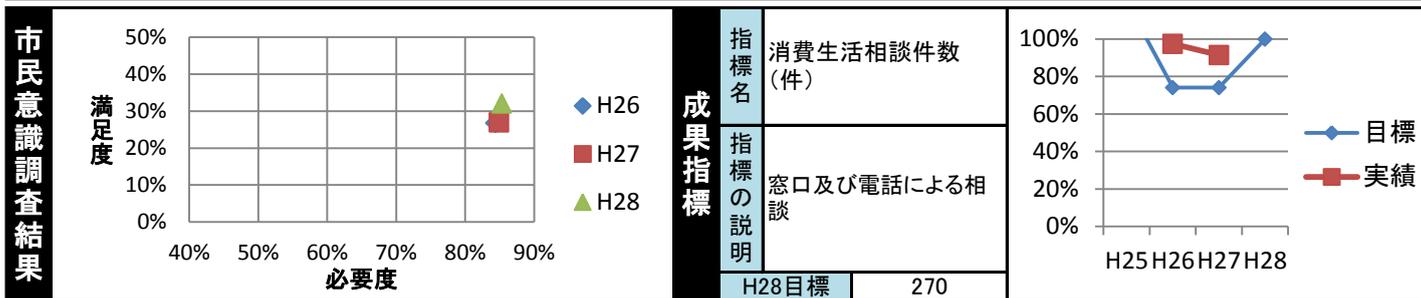
交通事故ゼロをめざした取り組みの推進

(千円)

構成事務事業の重点化	No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27 予算	H27 決算 見込	コスト の方向	H28 予算	
	01	1	1	1	交通安全対策経費(01-02-01-15-148-51)	交通安全運動期間中の啓発や地域での交通安全出前講座の実施。市設置の駅前駐輪場の管理及び放置自転車等の撤去。月1回の交通事故相談の実施。	5,210	4,889	→	5,190	
	構成事務事業 合計							5,210	4,889		5,190

中間総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	交通事故は依然として多発し、特に高齢者の事故が多い。高齢者を対象とした交通安全教室を実施しても参加者が少なかったため、地域での交通安全出前講座に変更した。
	第2次再生計画 (仮称)への課 題、対応につい て	交通事故を無くすためには、高齢者だけに呼びかけるのではなく、子どもの見守り等も含め地域で交通安全に取り組むよう引き続き啓発していく必要がある。

基本情報	政策名等	21	自然災害や重大な事故などさまざまな事象に備え、安心して暮らせるまちづくり	担当部署	100100	人権生活環境部市民生活課	連絡先	0595-22-9638
	施策	2108	消費者被害防止のための啓発等の充実	評価責任者・役職名	人権生活環境部 部長 大橋 久和			
	再生の視点(何を、どうする)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・悪質商法や犯罪による消費者被害を未然に防止するため、関係機関などと連携し、市民への情報提供による、だまされない知識の普及と相談体制の充実を図ります。</li> <li>・市民への啓発を推進するため、パンフレット等の配布や広報紙への掲載、出前講座を実施するとともに、相談員研修等に積極的に参加し、相談スキルの向上に努めます。</li> </ul>						
	施策の方向	悪質商法による被害の未然防止と拡大防止のため、相談者に対し必要な情報提供を行うとともに、出前講座実施などの啓発活動の充実を図ります。						



改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	平成26年度 (平成25年度の取組内容と残された課題) 悪徳商法を撲滅するため広報活動や出前講座を実施しました。しかし、悪質巧妙化する犯罪を通じて悪徳業者を絶対許さない姿勢が必要です。	平成27年度 (平成26年度の取組内容と残された課題) 消費者に正しい知識や情報を提供するため、広報活動や出前講座を実施しました。また、スマートフォンの普及による若年層のネットトラブルも多発しているため、学校への出前講座も実施しました。	平成28年度 (平成27年度の取組内容と残された課題) 悪徳商法やネットトラブルなどを未然に防ぐため、消費者月間を中心に広報活動を行い、年間を通して出前講座を実施しました。また、法改正や制度の変更に対応できるよう消費生活相談員が研修を受講し、スキルアップに努めました。
	改善ポイントと具体的な取組	悪徳商法に対する正しい知識や必要な情報を提供するため相談しやすい窓口対応に努めるとともに、出前講座等を積極的に行います。また、振り込め詐欺などの犯罪行為に対しては警察等関係機関と連携し、迅速な対応や市民への注意喚起や周知に努めます。	悪徳商法やクレジットなどの消費者相談は増加傾向にあるため、更なる広報活動と出前講座等を実施します。また、若者のネットトラブルを未然に防ぐため、学校での出前講座など啓発に努めます。	消費者被害を未然に防ぐため、消費生活相談員のスキルを向上させ、相談窓口の充実を図ります。また、高齢者の被害も多いことから、地域や団体等に出前講座の開催を呼びかけます。

(続紙)

施策 2108

消費者被害防止のための啓発等の充実

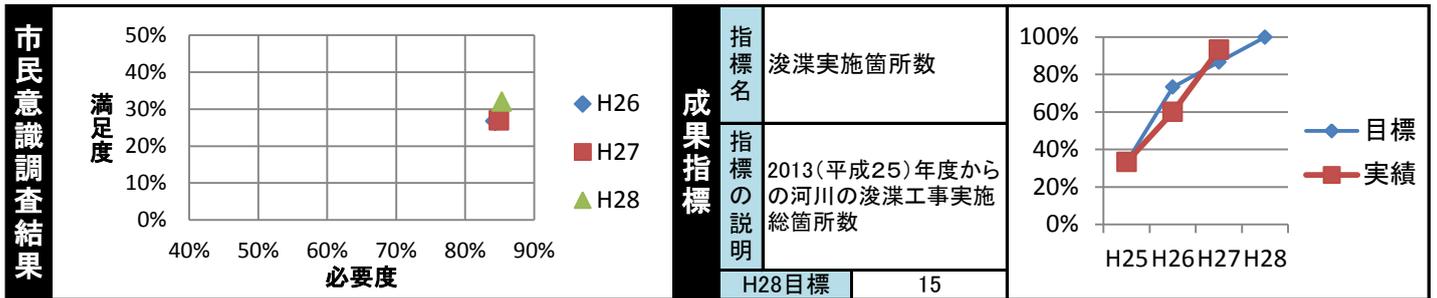
(千円)

No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27	H27	コスト の方向	H28
						予算	決算 見込		予算
01	1	1	1	消費者行政事務経費(01-02-01-20-159-01)	消費生活相談員による消費者トラブルや多重債務相談等を行う。消費者トラブルを未然に防ぐため、出前講座の実施、リーフレットやチラシによる広報、啓発を行う。	1,753	1,751	→	1,776
02				防犯事業経費(01-02-01-20-160-01)	地域防犯における運営経費	4,540	4,536	→	4,486
構成事務事業 合計						6,293	6,287		6,262

構成事務事業の重点化

中間総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	啓発や出前講座を実施しているが、消費生活に係る相談は後を断たず、被害も多発している。悪徳商法や特殊詐欺などの手口やネットによるトラブルも巧妙化している。
	第2次再生計画 (仮称)への課 題、対応につい て	消費生活相談員のスキルを向上させ、相談窓口を充実させるとともに、被害を未然に防ぐため、さらに啓発や出前講座の実施を進める必要がある。

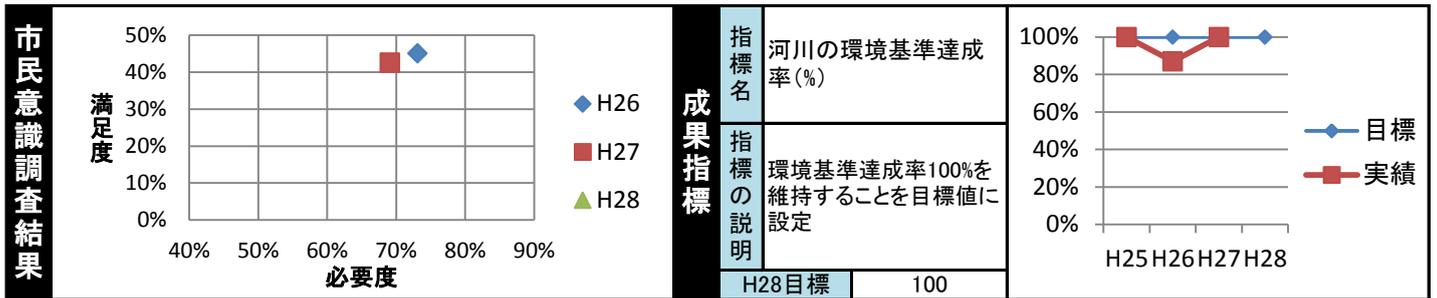
政策名等	コード	名称	担当部署	コード	名称	連絡先
	21	自然災害や重大な事故などさまざまな事象に備え、安心して暮らせるまちづくり		190500	建設部建設1課	0595-43-2323
施策	2109	河川環境の保全・整備	評価責任者・役職名	建設部 部長 清水 仁敏		
基本情報	再生の視点(何を、どうする)	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川の氾濫や浸水の危険から、人命を守ることを最優先した治水対策を実施します。</li> <li>河川の浚渫を実施することにより、人びとの生活環境や河川環境の改善にも寄与します。</li> </ul>				
	施策の方向	健全な水環境の構築に向けて、国・県との連携を図り水系全体としての取り組みを進めるなかで、川の水質や水生生物等の生態系にも配慮しながら危険箇所を中心に河川改修を進め、人びとの暮らしに密接なかかわりを持つ河川空間の保全・整備を図ります。				



	平成26年度	平成27年度	平成28年度
改善・取組方向	(平成25年度の取組内容と残された課題) ・調整池管理業務では、賠償責任保険に加入するとともに、外周フェンスの巡視や草刈作業等を委託し保全・管理に努めました。 ・河川の維持管理では、河川沿いの自治会の協力を得て草刈作業委託と同燃料費の支給を行いました。 ・臨時河川等整備事業では、河川浚渫要望箇所について、緊急性を判断し河川の掘削工事を行いました。 (課題) 効率的な河川の掘削工事を進めるとともに、河川内に繁茂した葦等の刈取りは土砂堆積の減少にも繋がるので、引き続き地元自治会の協力を得ることが必要です。また、調整池の管理では委託内容と所要経費を点検することが必要です。	(平成26年度の取組内容と残された課題) ・調整池管理業務では、施設周辺の草刈作業や外周フェンスの点検・修理を行いながら、施設の機能維持と転落防止等事故防止を図ることができました。 ・河川環境では、河川内の草刈作業を周辺自治会の協力を得て維持管理に努めるとともに、洪水防止のため河川内に堆積する土砂浚渫について、緊急性等を判断して、4河川で浚渫工事を行うことができました。今後は、草刈協力自治会の拡大と浚渫工事においては、土砂捨場を工事区間の近隣地で確保するよう努める必要があります。	(平成27年度の取組内容と残された課題) ・地域要望や自治会要望を受け、現地調査の上、土砂の堆積状況や雑草の繁茂状態を総合的に判断して、4河川において浚渫工事を行い、治水対策を進めました。 ・浚渫工事に伴う残土処分場の確保が問題となってきました。国直轄区間、県管理、市を問わず処分場の確保による効率的な浚渫工事を進めるため、引続き処分場確保に取組む必要があります。 ・調整池管理では、引続き適期に草刈業務を発注すると共に、必要に応じ外周フェンスの点検・補修に努めることができました。 ・準用河川等の草刈では、16地区の協力を得て除草作業に取組むことができました。地域の高齢化が進んでいますが、作業の継続と新規作業協力地区の拡大を図る必要があります。
	改善ポイントと具体的な取組 ・臨時河川等整備事業では、H25で里川の河川改修を終え約4千万円程度の予算の圧縮に繋がりました。 ・河川の浚渫については、緊急性を判断し水質や生態系にも配慮して計画的に掘削工事に取り組みます。また、河川内に繁茂する葦等の草刈については燃料費支給等の制度をさらに周知して、協力自治会の拡大に取り組みます。 ・調整池管理については、適正な委託業務となるよう、業務内容と所要経費の点検に取り組みます。	・臨時河川等整備事業では、河川の浚渫工事について、洪水による氾濫防止のため重点的に取り組みます。また、工事の際、一時的に濁水が発生するため、水生生物等の生息環境を考慮して沈砂地を設けるなどの対策を組合わせて、濁水の発生防止と水質等を守り工事を進めます。 ・調整池管理業務では、適期に草刈作業を行えるよう作業計画を立てるなどして、ゴミの不法投棄が施設周辺で発生しないよう実施します。	・調整池管理では、施設が洪水調整能力を果しているため、確実に管理を行い不良化所を発見した場合は、迅速な修繕に努めます。 ・河川の浚渫工事では、極力濁水を発生させないよう工事用仮設を設けると共に水生生物等の生息環境の保全に努めます。



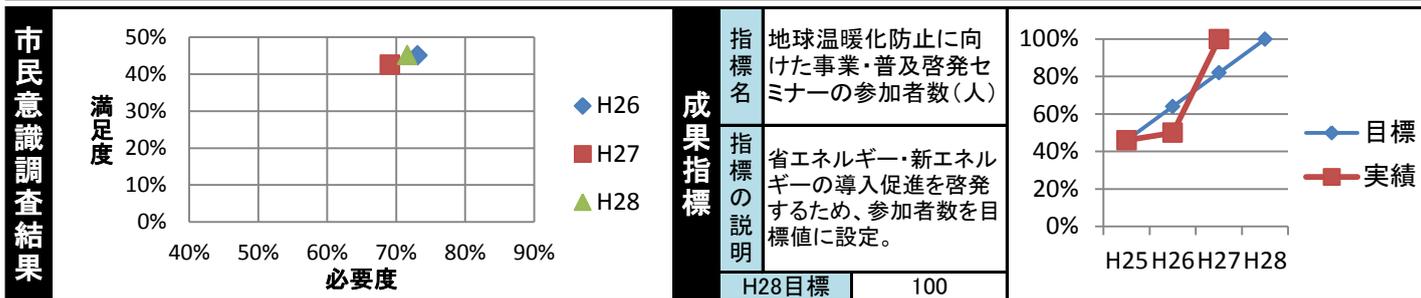
基本情報	政策名等	22 自然を守り、自然と調和したまちづくり	担当部署	100200	名称	人権生活環境部環境政策課	連絡先	0595-20-9105
	施策	2201 環境保全意識の高揚・啓発	評価責任者・役職名	人権生活環境部 部長 大橋 久和				
	再生の視点(何を、どうする)	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市のかけがえのない自然環境を大切に、次代に継承していくため、生物多様性の保全などの環境保全意識の高揚や啓発を進め、身近な自然環境を積極的に保全します。</li> <li>地球規模での環境対策に資するため、一人ひとりが温室効果ガスの排出抑制に努めるなど、環境負荷の低減に向けた取り組みを推進し、環境にやさしい社会の実現をめざします。</li> </ul>						
	施策の方向	市民・事業者・行政の各主体が温室効果ガスの排出抑制などに取り組むとともに、地球環境問題に関する情報提供や意識啓発を行います。						



改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	平成26年度 (平成25年度の取組内容と残された課題) 不法投棄は、人目につかない山林等に監視カメラや看板を設置したり監視パトロールを実施するなどの対策を講じ一定の抑止効果はあるが広範に及ぶ市域一円を監視することは困難です。また、新たに残土と称し廃棄物を混入する事案も発生してきてその対策が急務です。	平成27年度 (平成26年度の取組内容と残された課題) 産業廃棄物最終処分場の放流水検査や悪臭測定を実施し、環境保全のため、花垣地区環境対策促進協議会を開催しました。環境マネジメントシステムについて、庁内で推進に努めました。	平成28年度 (平成27年度の取組内容と残された課題) 産業廃棄物最終処分場及びゴルフ場排水など市内河川の水質検査、花垣地区の環境調査などを実施した。また、産業廃棄物最終処分場周辺において環境整備事業を行った。市役所内の業務から排出される温室効果ガスを削減するため、伊賀市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)[計画期間:2016年度~2020年度]を策定し、2007年度を基準年として2020年度までに市の業務から排出するCO2を20%削減することをめざす。久米川については、1993(H5)年に生活排水対策重点地域に指定され、久米川の環境を取り戻すため、流域排水対策推進協議会が設立して流域自治会が一体となった活動に取り組んでいる。2015(H27)年度からは、往古川をきれい(にしよう会)にも呼び掛けて生活排水セミナーを開催。
	改善ポイントと具体的な取組	不法投棄の防止対策は行政だけでは限界があります。住民の「監視の目」が必要なところから各住民自治協議会を通じ監視の強化や不法投棄防止にともなう取り組み状況などの聴き取りを定期的に行ない、箇所の把握とパトロールの強化を図ります。また、残土問題については、関係部署と横断的な検証を行ないながら有効な対策を検討します。	温暖化対策実行計画が26年度で終了したため、27年度において28年度以降の地球温暖化対策実行計画を策定することで、庁内での意識高揚とCO2排出量の削減を進めます。また、河川の水質検査など環境の保全に努めます。	2015(H27)年度に策定した「伊賀市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」に基づき、市役所の業務において排出される温室効果ガス(二酸化炭素)の排出削減を進める。また、検査機器の老朽化に対応して、検査業務の委託を進める。



基本情報	政策名等	22	自然を守り、自然と調和したまちづくり	担当部署	100200	人権生活環境部環境政策課	連絡先	0595-20-9105
	施策	2202	地球温暖化防止に向けた取り組みの推進	評価責任者・役職名	人権生活環境部 部長 大橋 久和			
	再生の視点(何を、どうする)	・行政が率先して新エネルギーの導入に取り組み、公共的な環境保全策として事業を実施するとともに、省資源、省エネルギーの推進とエネルギーの地産地消を推進するために、住民・事業者へ新エネルギーに関する情報を提供し、普及促進を図り、地域、事業者、行政が連携することで、持続可能な社会をめざします。						
	施策の方向	資源の有効利用を推し進め、環境への負担を低減するため、省エネルギー行動を実践するとともに、自然エネルギーなどの新エネルギーの有効活用を図ります。						



改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	平成26年度 (平成25年度の取組内容と残された課題) 地球温暖化防止計画に基づき資源の有効活用や環境への負担を低減するため、また、自然エネルギー導入促進を促すための地球温暖化防止に向けた普及啓発セミナーを開催することができました。今後は、市民、事業者が新エネルギーに対する知識と実効性を高めるための支援が必要です。	平成27年度 (平成26年度の取組内容と残された課題) 環境セミナーを開催して、廃棄物の適正な処理について学習を行いました。市内住民自治協議会などから参加がありましたが、参加人数を増やすことで環境に対する正しい知識を持ち、地域での環境活動への取り組みを促進する必要があります。	平成28年度 (平成27年度の取組内容と残された課題) 環境ツアーにおいては、市民を対象として地域で小水力発電に取り組む事例を学んだ。また、市役所庁内における省エネルギーと新エネルギー導入を推進するため、伊賀市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)を策定した。この計画を推進するには初期投資を伴うことが課題である。
	改善ポイントと具体的な取組	市民、事業者に対して新エネルギー導入促進の普及を図るため積極的な啓発事業とセミナーの開催回数を見直します。	市民、事業者に対して新エネルギー導入促進の普及を図るため、啓発事業やセミナーなどへの参加を促進します。	予算費目をEMSから地球温暖化防止対策に改め、対象を庁内以外にも向けたものとした。 市民向けの啓発や研修などを実施して、新エネルギーや省エネルギーに対する理解を促進します。

(続紙)

施策 2202

## 地球温暖化防止に向けた取り組みの推進

(千円)

No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27	H27	コスト の方向	H28
						予算	決算 見込		予算
01	1	1		伊賀市環境マネジメントシステム(EMS)推進事業(01-04-01-03-256-01)	環境基本計画、地球温暖化防止対策実行計画の進捗管理し、全庁、全職員を対象に環境に有益な行動に取り組んでもらい、エネルギー使用量削減に取り組む。	50	25	皆減	0
02			1	地球温暖化防止推進事業(01-04-01-03-254-62)	地球温暖化防止対策実行計画の進捗管理と新計画を策定し全庁が環境に有益な行動を行うことで、エネルギー使用量削減を図る。環境市民保全会議の活動支援などにより環境保全を促進する。	0	0	新規	1,353
構成事務事業 合計						50	25		1,353

中間総括	第1次再生計画期間全体を総括して	市民と市が一体となって、良好な環境の保全、環境にやさしい循環型社会の形成する取り組みとして、伊賀市環境保全市民会議などと共催による環境ポスターコンクール、環境セミナーや環境ツアーを実施して環境に対しての市民意識の高揚を図った。 また、市役所内の事務事業から発生する温室効果ガスを削減するため、温対法に基づき「伊賀市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)[計画期間:2016(H28)年度～2020(H32)年度]を策定した。
	第2次再生計画(仮称)への課題、対応について	第2次再生計画(仮称)においても、「地球温暖化防止に向けた取り組みの推進」を継続して、市民と市が協力して取り組みを進めます。 伊賀市地球温暖化対策実行計画を実効性あるものとするため、庁内研修などの取り組みを実施するとともに、機器更新等の際は省エネルギーに配慮した機器を導入するよう各部署が心がけます。

基本情報	政策名等	22	自然を守り、自然と調和したまちづくり	担当部署	100800	人権生活環境部廃棄物対策課	連絡先	0595-20-1050
	施策	2203	不法投棄をさせない、されない体制づくり	評価責任者・役職名	人権生活環境部 部長 大橋 久和			
	再生の視点(何を、どうする)	不法投棄を根絶するため、市民と行政が協働して不法投棄物の処理にあたり、各地域の要望により必要な場所に監視カメラの設置を行い、不法投棄をさせない監視体制を構築します。						
	施策の方向	不法投棄の実態を把握し、投棄物から投棄者を特定するとともに、不法投棄の再発防止に努めます。						

市民意識調査結果	<p>◆ H26 ■ H27 ▲ H28</p>		<b>成果指標</b> 指標名 不法投棄防止対策処理件数(件) 指標の説明 再度、不法投棄されないよう防止対策を講じた件数 H28目標 5	<p>◆ 目標 ■ 実績</p>	
	満足度 40% 50% 60% 70% 80% 90% 必要度			100% 80% 60% 40% 20% 0% H25 H26 H27 H28	

改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	平成26年度 (平成25年度の取組内容と残された課題) ・地域からの通報等により、地域と協働で不法投棄の処理にあたりました。 ・体制づくりにあたり、各地域における不法投棄の状況や取組状況を把握する必要があります。 (防止対策) ・柵設置 1件 ・看板設置 76ヶ所(16地区) (協働処理) ・10件	平成27年度 (平成26年度の取組内容と残された課題) ・市内全住民自治協議会に対し、不法投棄や環境美化に対する各地域での取組状況の聞き取り調査を実施しました。 ・各地域それぞれ、不法投棄に対する意識や取組のレベルに差があります。 (防止対策) ・柵設置 1件 ・看板設置 100ヶ所(16地区) (協働処理) ・14件	平成28年度 (平成27年度の取組内容と残された課題) ・地域からの通報等により、地域と協働で不法投棄の処理にあたり、平成27年度末に監視カメラの購入を行い、28年度に各自治協と相談しながら設置箇所を決定し、不法投棄の抑制に努めていきます。 (防止対策) ・柵設置 1件 ・看板設置119ヶ所(21地区) (協働処理) ・23件
	改善ポイントと具体的な取組	・住民自治協議会に対し聞き取り調査を行います。	・調査内容から、地域それぞれの課題を考察し、地域と協働し解決を図ります。	・各自治協と相談しながら、監視カメラの設置を行って行きます。

(続紙)

施策 2203

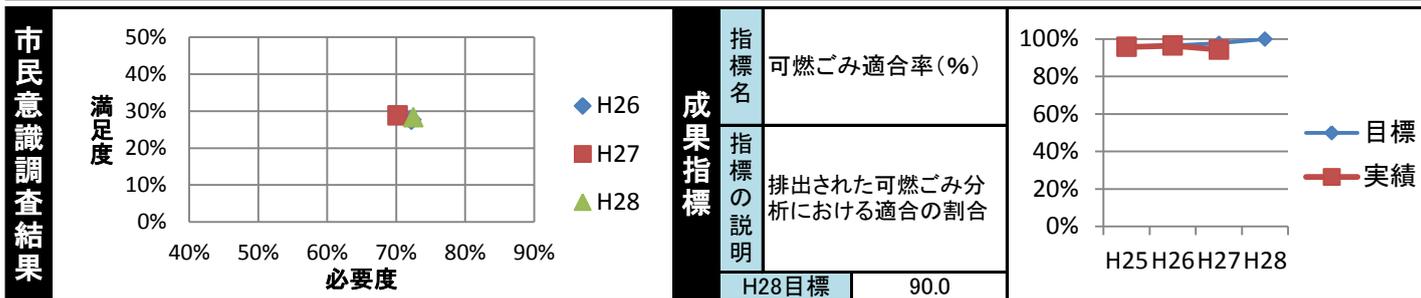
不法投棄をさせない、されない体制づくり

(千円)

構成事務事業の重点化	No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27 予算	H27 決算 見込	コスト の方向	H28 予算	
	01				不法投棄防止事業(01-04-01-03-254-61)		9,085	8,425	↑	9,583	
	構成事務事業 合計							9,085	8,425		9,583

中間総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	伊賀市所管の道路等や公共施設等における不法投棄の防止及び回収については、環境パトロール及び各市民センター等の連携の下、協働で回収し処理を行っているが、なかなか減少傾向に向かっているとは言えない状況である。
	第2次再生計画 (仮称)への課題、 対応について	この施策については、伊賀市の生活環境の保全のため、必ず続けていかなければならない施策であると考えているので、今後不法投棄の防止を強化するため、監視カメラの有効な設置を計画して、不法投棄防止に努めていかなければならない。

基本情報	政策名等	23	環境に配慮した生活環境が整うまちづくり	担当部署	100800	人権生活環境部 廃棄物対策課	連絡先	0595-20-1050
	施策	2301	効率的な収集ができる体制づくり	評価責任者・役職名	人権生活環境部 部長 大橋 久和			
	再生の視点(何を、どうする)	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般廃棄物収集の多様なニーズに応えるため、収集区分・収集方法を再検討し、市民にわかりやすい収集体制を整えます。</li> </ul>						
	施策の方向	市民にわかりやすい分別区分と、排出量に合った収集回数を定めるとともに、粗大ごみの戸別収集、小型家電リサイクル法にかかる拠点収集のあり方を検討します。						



改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	平成26年度 (平成25年度の取組内容と残された課題) 不法投棄の防止を図り適正なごみ処理を進めるため、粗大ごみの戸別収集の実施や国内での再生資源の有効な活用を図るため小型家電の収集事業を開始しました。しかし、ごみの処理体系については、北部と南部に分散されており、市民サービスに大きな変動はないものの処理体系の一本化が求められます。	平成27年度 (平成26年度の取組内容と残された課題) 伊賀北部では、平成26年4月から粗大ごみ戸別収集(一般収集)事業(3月末実績6,032点収集)を、平成26年7月から使用済み小型家電リサイクル拠点収集事業(3月末実績1,547点収集)を実施しています。しかしながら、収集した粗大ごみのうち軽微な修繕を施し再商品化できたものは、33点(うち販売数22点)で、全体の0.6%(0.4%)に留まっています。また、小型家電においては、拠点収集したものに施設でピックアップしたものを併せて売払いを行っているが、市の収入となったのは、50.75t、659,750円でありました。拠点収集した小型家電のうち高品位品目は59%、低品位品目は41%となっています。	平成28年度 (平成27年度の取組内容と残された課題) ・使用済み小型家電のリサイクルについては、施設に搬入された金属類からピックアップしたものと、拠点収集事業によって回収したものと合わせて、平成27年度は72tを93,3000円で、市の収入としました。ただ、現況においては全国的に相場下落、輸送コストの拡大、人件費の高騰等により平成28年度の入札結果が有償ではなく、逆に処理手数料を負担しなければならない状況となっています。しかし、「小型家電リサイクル法」の趣旨に基づき処理手数料を負担してでも貴重な資源の確保、廃棄物の適正処理に努めなければなりません。当市においても次年度の硬プラ革製品の入札につきましては成立せず、今後RDF化しなければならない状況となっています。
	改善ポイントと具体的な取組	伊賀市における廃棄物のあり方検討会の答申内容として、ごみ処理の効率性、経済性の観点から、名張市との広域処理が望ましいとの提言を受け、伊賀市・名張市・伊賀南部環境衛生組合と伊賀地域循環型社会形成推進計画を策定するとともに、伊賀市一般廃棄物処理基本計画についても策定を進めます。	家庭から処理施設への排出が困難な粗大ごみの不法投棄防止や粗大ごみとして排出された家具類をリユースすることによりリサイクルを促進し、小型家電に含まれるレアメタルなどの貴重な資源を国内で有効活用し循環型社会の形成を促進するため、広報紙、HPやケーブルテレビ等より一層市民に向けて各事業の利用促進を啓発していく必要があります。平成26、27年度に策定する一般廃棄物(ごみ・生活排水)処理基本計画においても、ごみ減量とリサイクルを促進する方向性を示していきます。	・資源の処理は相場に大きく影響を受けますが、今後も現在の分別区分と方法を継続することで、循環型社会の形成に寄与していきます。また、平成27年6月の「水銀による環境の汚染の防止に関する法律」の公布に伴い、水銀の使用用途等が制限されることから、水銀使用廃製品の適正な回収と処分について取り組んでいきます。

(続紙)

施策 2301

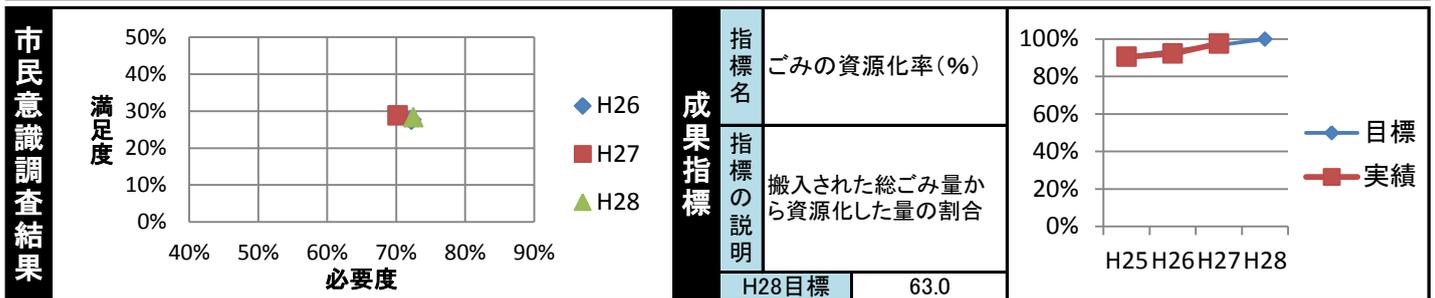
効率的な収集ができる体制づくり

(千円)

構成事務事業の重点化	No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27 予算	H27 決算 見込	コスト の方向	H28 予算	
	01	1	1		清掃管理経費(01-04-02-01-260-01)	一般廃棄物処理基本計画の策定	5,384	5,240	→	5,091	
	02	2	2		ごみ収集経費(01-04-02-02-262-01)	一般廃棄物の収集運搬業務	382,548	381,246	→	395,892	
	03	3	3		粗大ごみ戸別収集事業(01-04-02-02-262-52)	粗大ごみの戸別収集業務 受付業務(委託)	7,402	7,198	→	5,650	
	構成事務事業 合計							395,334	393,684		406,633

中間総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	できるだけ資源化ごみを収集するため、ごみの分別については、「資源・ごみ分別ガイドブック」を新たに作成し、平成26年度から容器包装プラスチックを月2回から週1回に、粗大ごみの収集を玄関前まで回収する一般収集の実施及び小型家電については拠点回収を行い、貴重な資源の確保、廃棄物の適正処理に努めている。
	第2次再生計画 (仮称)への課題、 対応について	今後も、循環型社会の形成に寄与するため、分別できるものは分別するように指導しながら事業を継続していく必要があります。また、「水銀による環境の汚染の防止に関する法律」の施行に伴う拠点回収を新たに実施して行きます。

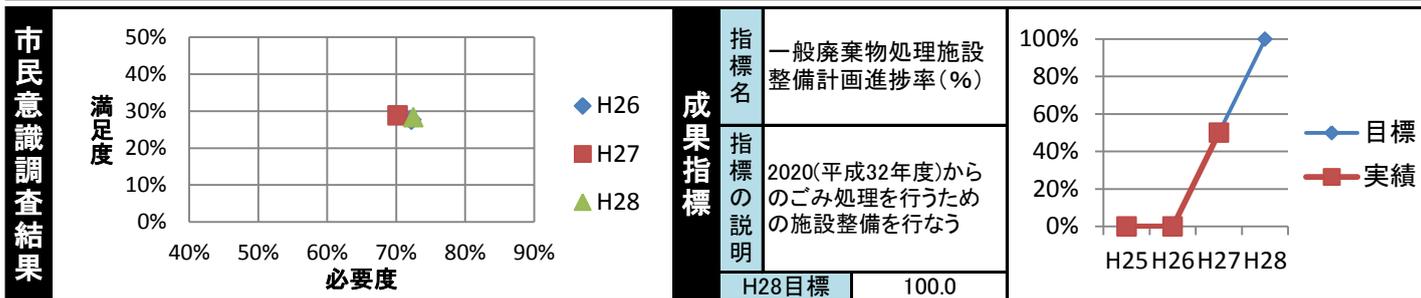
基本情報	政策名等	23	環境に配慮した生活環境が整うまちづくり	担当部署	100800	人権生活環境部廃棄物対策課	連絡先	0595-20-1050
	施策	2302	ごみ減量及び資源のリサイクルを推進する体制づくり	評価責任者・役職名	人権生活環境部 部長 大橋 久和			
	再生の視点(何を、どうする)	ごみ処理コストの軽減、リサイクルによる循環型社会の構築を図るため、可燃ごみの資源化を軸としてさらなる4Rの推進に取り組みます。						
	施策の方向	ごみの減量化をさらに進めるために、広報紙や出前講座により4Rを推進するとともに、資源のリサイクル、指定ごみ袋の有料化についても拡大する方向で再検討します。						



改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	<p><b>平成26年度</b></p> <p>(平成25年度の取組内容と残された課題) 資源化ごみの収集及び粗大ごみの有効活用を推進しごみ減量対策に努めています。しかし、市民のごみ減量に対する意識が不十分であります。また、さくらリサイクルセンターでの維持管理経費が増大しています。</p>	<p><b>平成27年度</b></p> <p>(平成26年度の取組内容と残された課題) ・分別区分や出し方を変更し、各自治会で説明会を実施し、ごみの減量、リサイクルについて啓発を行いました。 ・平成26年10月から指定ごみ袋制度の改定を実施しました。</p>	<p><b>平成28年度</b></p> <p>(平成27年度の取組内容と残された課題) ・ゴミ袋改定に伴う旧ごみ袋の在庫処理について、経費削減のため差額シールを作成して対応を行い、平成27年3月末時点、大・中・小合わせて129万4千枚の在庫が、平成28年2月末時点で、38万420枚まで減少しているため引き続き実施していきます。</p>
	改善ポイントと具体的な取組	平成26年10月から可燃ごみの指定ごみ袋料金を改定し一層のごみに対する分別指導や啓発を促します。ひいては、機器の維持経費の削減にもつながると考えます。	ごみを正しく分別することが資源化率の向上につながることから、地域や各種団体へのごみ分別の出前講座の実施やさくらリサイクルセンターで可燃ごみや資源ごみの処理工程や手選別の状況を実際に見てもらい、ごみ処理に係るコストや分別の必要性を認識してもらい、市民のごみの分別意識の一層の高揚を図ります。また、広報紙、HPやケーブルテレビ等でも併せて分別の必要性について啓発していく必要があります。	・青山地区の旧ごみ袋については、不法投棄等回収ごみ袋に使用していくため、要綱の整理と自治協等の説明を実施していく計画をしています。



基本情報	コード	名称	担当部署	コード	名称	連絡先
	政策名等	23 環境に配慮した生活環境が整うまちづくり		100800	人権生活環境部廃棄物対策課	0595-20-1050
	施策	2303 ごみ処理施設のあり方を検討する体制づくり	評価責任者・役職名	人権生活環境部 部長 大橋 久和		
	再生の視点(何を、どうする)	・ 現施設の使用期限を間近に控え、今後の本市のごみ処理について、あらゆる処理方式について検討します。				
施策の方向	将来の廃棄物処理のあり方について、広域処理を視野に入れて、処理エリア、施設規模を算出し、あらゆるケースを想定して経済性、安全性、安定性などを比較して、検討します。					



改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	平成26年度 (平成25年度の取組内容と残された課題) 伊賀北部地域の可燃ごみを処理しているさくらリサイクルセンターRDF化施設の使用期限が平成32年末までとされていることから、平成33年度以降の可燃ごみ処理のあり方等を検討するため、「伊賀市における廃棄物処理のあり方検討委員会」において検討を行いました。市の財政状況を勘案すると、伊賀市単独でごみ処理施設を維持することは困難な状況であることから、将来のごみ処理の広域化に向けて名張市との協議が必要となります。また、広域化処理ができるまでの間、民間処理をすることが妥当であるとされており、その開始時期についても検討が必要となります。	平成27年度 (平成26年度の取組内容と残された課題) あり方検討委員会の答申を踏まえ、民間委託等の際にかかる三重県RDF運営協議会脱退負担金2,500,000千円(試算額28年度～32年度分)も視野に入れ、RDF化施設との費用対効果を検証しました。	平成28年度 (平成27年度の取組内容と残された課題) ・RDF運営協議会総会及び理事会において、当市から「すべての構成団体にとってメリットになる方策があるのなら事業の前倒しを考えてもらいたい。」との提案を行い協議された回答が「平成28年度末で終了することについては難しい状況であるが、今後の構成団体の状況により、平成29年度以降の前倒しの再検討の余地はある。」との結果でした。今後、市として市民の負担がより大きく節減できる最善策の道を模索していかなければならないと考えています。
	改善ポイントと具体的な取組	可燃ごみ処理の民間委託については、開始時期の前倒しも考えられることから、RDF事業からの脱退を視野に入れて脱退負担金の試算を行います。	三重県RDF運営協議会において、平成29年度から32年度までの4か年の負担金割合が決定されるため、最終年度までRDF化処理を行うのか、それまでに民間委託を開始するのか今年度判断していきます。	平成28年度から32年度までの間において、どの時点でRDF化処理から脱退するのか再検討し、民間処理に移行していく方策を計画して行きます。また、将来名張市との広域化処理を踏まえて、協議を始めたいかなければならないと考えます。

(続紙)

施策 2303

ごみ処理施設のあり方を検討する体制づくり

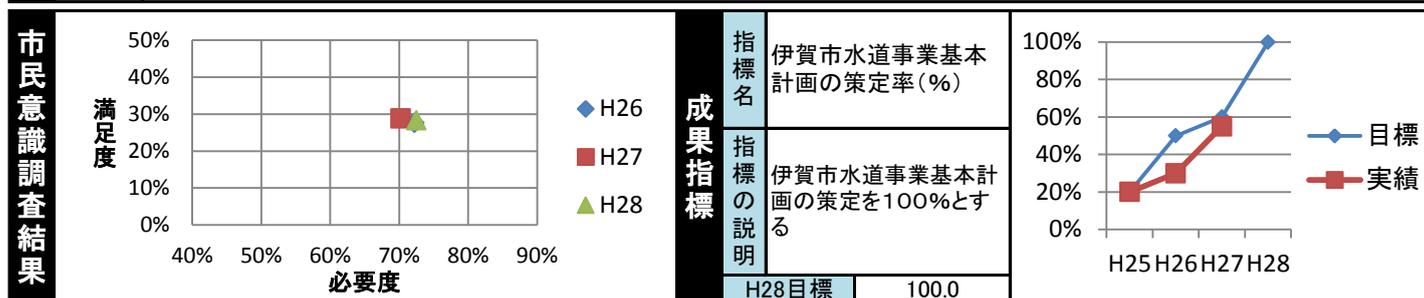
(千円)

No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27	H27	コスト の方向	H28
						予算	決算 見込		予算
01	2	2		伊賀南部環境衛生組合負担金(01-04-02-01-260-52)	青山支所管内のごみ収集・処理を行っている伊賀南部環境衛生組合に対する負担金	155,912	155,920	→	157,237
02	1	1		ごみ燃料化及び施設維持管理経費(01-04-02-02-263-51)	一般廃棄物を固形燃料化して三重県企業庁三重ごみ固形燃料発電所において燃料として処理	971,851	941,844	→	902,368
構成事務事業 合計						1,127,763	1,097,764		1,059,605

構成事務事業の重点化

中間総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	平成26年3月の「一般廃棄物処理のあり方検討委員会」の答申を受けて、平成26年度から民間処理への移行について検討してきました。
	第2次再生計画 (仮称)への課題、 対応について	今後、平成32年度までのRDF処理期間を、本市としてどの年度で終了し民間委託へ移行していくのか、他の構成団体の状況も勘案しながら、決定していかなければなりません。

基本情報	政策名等	23	環境に配慮した生活環境が整うまちづくり	担当部署	340100	水道部水道総務課	連絡先	0595-24-0001
	施策	2304	水道水源の安定確保	評価責任者・役職名	水道部 部長 谷口 昌平			
	再生の視点(何を、どうする)	・水需要予測を見直し、必要な給水を長期的に安定して行うための水源の見直しを行います。						
	施策の方向	安定的かつ低廉な水源を確保するため、現計画の見直しを行います。水道の需要量の減少を受け、水源の統廃合を行う場合には、水質の良好な水源を優先的に選択し、取水・配水系統の再編を検討します。						



改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	平成26年度 (平成25年度の取組内容と残された課題) 水需要予測と水源の見直しのための基礎資料の作成を行いました。	平成27年度 (平成26年度の取組内容と残された課題) ◆伊賀市水道事業基本計画(新水道ビジョン)の策定 H26～H28(債務負担行為) 全国的な人口減少社会を迎えるなか、給水人口・給水量の減少は水道事業者にとっての大きな課題となっており、伊賀市においても現在の水道基本計画における計画値が、社会情勢の変化と共に実績値との間に誤差が生じてきています。このため、将来に向け持続的な事業運営を行っていくための新たな水道事業基本計画(新水道ビジョン)の策定に着手しました。	平成28年度 (平成27年度の取組内容と残された課題) ◆伊賀市水道事業基本計画(新水道ビジョン)の策定 策定方針を決定し第1回策定委員会において、計画期間であるH29年度～H43年度の15年間の水需要見通しを示しました。この水需要見通しをもとに具体的な施設整備計画案の検討に着手しました。
	改善ポイントと具体的な取組	基礎資料を基に「水道事業基本計画」の見直しに着手します。	人口推計や社会動向、市の施策に基づく水需要等の基礎数値を算定し、水源、各施設の現状分析や経営状況の分析等を行ったうえで水道事業の抱える問題を抽出すると共に、計画期間内に取り組み施設整備計画や、計画を実現するための方策をビジョンとして策定します。	水源や各施設の現状など水道事業の抱える問題を抽出したうえで、計画期間内に取り組み施設整備計画や、計画を実現するための方策をビジョンとして策定します。(計画策定時期：H28年12月)

(続紙)

施策 2304

水道水源の安定確保

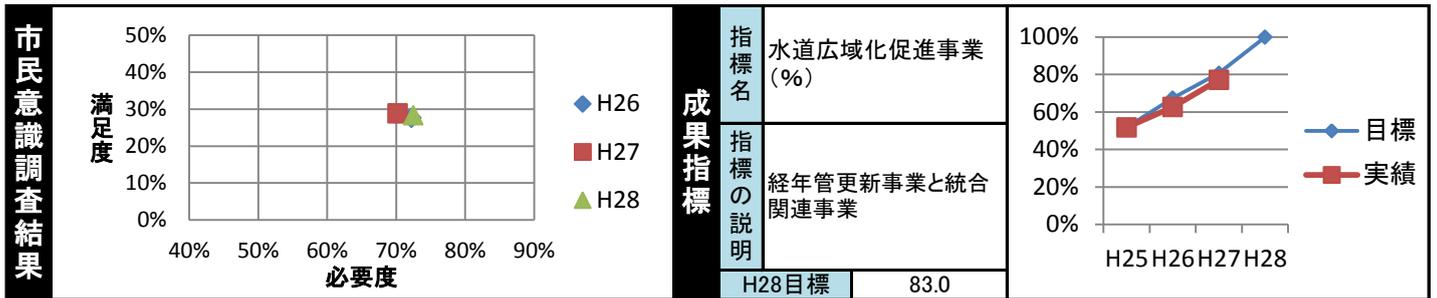
(千円)

No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27	H27	コスト	H28
						予算	決算 見込	の方向	予算
01		1	1	伊賀市水道事業基本計画策定(22-収1-1-4)	伊賀市水道事業基本計画策定のための業務委託経費並びに策定委員会報酬	144	66	↑	21,348
構成事務事業 合計						144	66		21,348

構成事務事業の重点化

中間総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	将来に向け安定した水道水の供給と持続的な事業運営を行っていくため、水需要見通しの見直しを行い新たな水道事業基本計画の策定を進めています。平成28年12月には策定を完了し計画を示す予定です。
	第2次再生計画 (仮称)への課 題、対応につい て	国の新水道ビジョンが示す、安全、強靱で持続的な水道事業の構築に向けこの計画を策定し、それを計画的に実行し効率化な事業運営に取り組んでいく必要があります。

基本情報	コード	名称	担当部署	コード	名称	連絡先
	政策名等	23 環境に配慮した生活環境が整うまちづくり		340300	水道部施設課	0595-24-0001
	施策	2305 水道施設の充実と健全運営	評価責任者・役職名	水道部 部長 谷口 昌平		
	再生の視点(何を、どうする)	・長期計画に基づき、耐用年数を経過した送・配水管を含む各種施設の計画的な更新や耐震化を図ります。				
施策の方向	給水区域や小規模施設の合理化により、経営効率を高める工夫として、アセットマネジメントの導入を進め、施設更新の適正化に努めます。また、耐用年数を経過した各種施設の更新や耐震補強など施設の整備を図ります。施設の耐震化には非常に多くの経費と時間を要するため、国の補助を効率良く活用しながら、水道施設の耐震化を段階的に行っていきます。					



改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	平成26年度 (平成25年度の取組内容と残された課題) 計画に基づき、対応年数を経過した送・配水管を含む各種施設を計画的に更新と、耐震化を図ります。	平成27年度 (平成26年度の取組内容と残された課題) ◆水道広域化促進事業 計画に基づき、耐用年数を経過した送・配水管を含む各種施設の更新と耐震化を図りました。今後も引き続き施設更新の適正化に努める必要があります。 ・経年管更新事業 旧上野市街地・青山地区を中心に配水管の布設替えを実施しました。 ・統合関連事業 給水区域の拡大のため、佐那具地区・きじが台地区への配水管の布設を実施すると共に、浄水場施設の設備更新などの施設整備を図りました。	平成28年度 (平成27年度の取組内容と残された課題) ◆水道広域化促進事業 計画に基づき、耐用年数を経過した配水管を含む各種施設の更新と耐震化を図ることができました。 ・経年管更新事業 旧上野市街地を中心に各地域の配水管の布設替えを実施しました。 ・統合関連事業 給水区域拡大のため、きじが台地区への配水管の布設を概ね完了すると共に、浄水施設・送水施設の設備更新など、施設整備を図ることができました。 安全で安定した水道水の供給のため、今後も計画的に実施していく必要があります。
	改善ポイントと具体的な取組	広域化促進事業を活用して経年管更新と統合関連事業とアセットマネジメントの導入により施設の再構築に努め健全経営に向け取り組めます。	水道広域化促進事業を活用し、引き続き経年管更新事業と統合関連事業による施設整備を計画的に図ると共に、経営効率を高める工夫として水道事業基本計画の策定と併せてアセットマネジメント(資産管理)の導入に向けた取り組みを行います。	水道広域化促進事業を活用し、引き続き経年管の更新や施設整備を図ると共に、H29年4月に給水開始を予定している佐那具地内(給水区域拡大)の配水管整備を図ります。 また、現在策定中の水道事業基本計画の策定と併せてアセットマネジメント(資産管理)の導入に向けた取り組みと、水需要を見通した新たな施設整備計画の策定に取り組めます。

(続紙)

施策 2305

## 水道施設の充実と健全運営

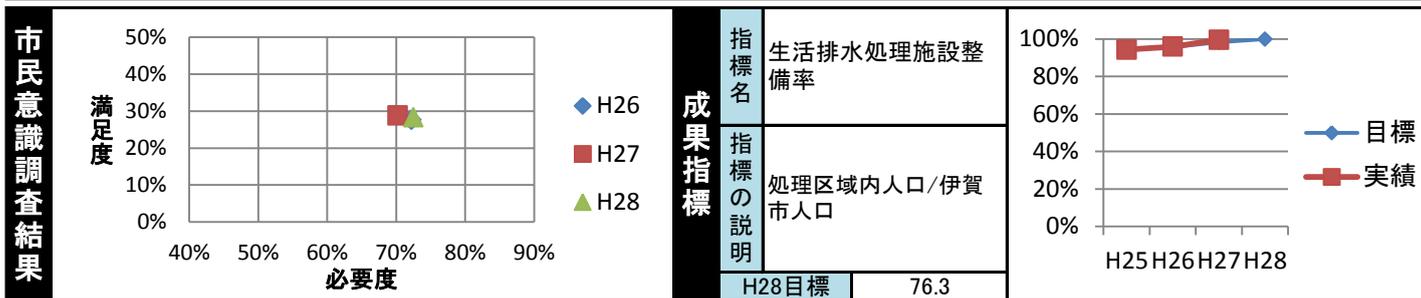
(千円)

No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27	H27	コスト の方向	H28
						予算	決算 見込		予算
01	1	1	1	水道広域化促進事業 (22-資1-1-3)	経年管更新事業と統合関連事業	769,044	767,700	↓	450,670
構成事務事業 合計						769,044	767,700		450,670

構成事務事業の重点化

中間総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	広範囲にわたる給水区域に安全で安定した水道水を供給していくため、水道広域化促進事業において市内各所の老朽管更新や給水区域拡大のための配水管新設、浄水設備更新など耐震化もあわせた整備を図ってきました。
	第2次再生計画 (仮称)への課 題、対応につい て	経年化が避けられない水道施設の維持(長寿命化)、更新や、効率化等のための施設統合には多くの経費を要することから、今後は資産管理(アセットマネジメント)の手法を取り入れた整備を計画的に図っていく必要があります。

基本情報	政策名等	23	環境に配慮した生活環境が整うまちづくり	担当部署	190200	建設部下水道課	連絡先	0595-24-2136
	施策	2306	生活排水処理施設整備の推進と適正な維持管理	評価責任者・役職名	建設部 部長 清水 仁敏			
	再生の視点(何を、どうする)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水道 上野処理区及び青山処理区の整備については、2015(平成27)年度末をもって目標期間満了となる「伊賀市生活排水処理基本計画」並びに「伊賀市生活排水処理施設整備計画」の次期計画策定において、処理区域の見直しや、戸別処理方式のさらなる推進など、現状を踏まえた生活排水処理施設整備手法に変更していきます。</li> <li>・耐用年数が経過した機械・電気設備等の更新を進めていきます。</li> </ul>						
施策の方向	生活排水処理施設整備率のさらなる向上をめざし、それぞれの地域特性に対応した整備手法を検討し、伊賀市生活排水処理基本計画及び伊賀市生活排水処理施設整備計画を見直します。 また、公共用水域の水質を保全するため、施設の良好な維持管理に努めるとともに、耐用年数を迎える施設の長寿命化、機能強化を図り、公共下水道事業・農業集落排水事業の認可区域以外の地域においては、合併処理浄化槽の設置を推進します。							



改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	平成26年度 (平成25年度の取組内容と残された課題) 農業集落排水事業花垣処理区・依那古処理区の2処理区について、引き続き工事の進捗を図るとともに、既存排水処理施設及び浄化センター等の適正な維持管理に努めました。今後は、河川の水質の改善を引き続き図るため、農業集落排水処理区37地区のうち、未着手12処理区の事業化が必要です。また、各排水処理施設及び浄化センター等の設備等の更新に取り組み維持管理費を縮減する必要があります。	平成27年度 (平成26年度の取組内容と残された課題) ・平成20年度事業採択の農業集落排水事業花垣地区及び依那古地区について、事業を完成させ、処理場の供用開始を行いました。 ・新規事業採択として、農業集落排水事業山田南地区の事業採択申請を行い、平成27年度から事業着手できるよう進めました。 ・今後も公共下水道事業及び農業集落排水事業の未着手地区について、事業化を図るため処理区域の住民自治協等と話し合いを継続する必要があります。	平成28年度 (平成27年度の取組内容と残された課題) ・市の財政にも大きな影響を与える下水道事業全体の見直しとして、「伊賀市生活排水処理施設整備計画」の見直しを進め、3月にはパブリックコメントを実施しました。 ・この策定した整備計画について、次年度では下水道全体計画として策定して、公共下水道事業着手に繋げる必要があります。 ・農業集落排水事業では、事業採択を受けた「山田南地区」について、測量調査設計を進め、次年度で管路工事に着手できるまで事業を進捗させました。 ・公共下水道事業、農業集落排水事業等の事業未着手地域の生活排水の浄化を進めるため、合併処理浄化槽設置補助(176基)に取組みました。
	改善ポイントと具体的な取組	農業集落排水事業未着手地域について、地域の事情や意向をよく聴き取り地域に見合った適切な処理方法と処理区域の設定を提案して、新規事業採択地区が出現できるよう取り組みます。また、標準耐用年数が経過した処理施設等の長寿命化のため機能強化事業に取り組みます。	・市内には、未整備の農業集落排水処理区が11処理区、公共下水道処理区が2処理区残されていることから、水質保全と生活環境の保全を図れるよう事業着手までの間の現実的対応として、合併処理浄化槽設置補助を継続します。 ・公共下水道事業の5ヶ所の浄化センターの内、上野新都市浄化センターと柘植浄化センターは、平成9年の供用開始から長期経過しているため、処理場を良好な状態で維持管理し、突発的故障を回避できるよう、下水道長寿命化支援制度を活用した長寿命化計画の策定を進め、平成27年度では詳細設計に取組みます。 ・平成26年度で供用を開始した農業集落排水事業花垣地区及び依那古地区について、各家庭の接続率が上がるよう、維持管理組合とともに啓発に取り組みます。	・農業集落排水事業山田南地区について、管路施設工事に着手して、工事の進捗を図ります。 ・前年度で事業採択を行った、設置から10年を経過する公共下水道処理施設(場)について、2処理区で長寿命化工事に着手します。以後も継続して長寿命化工事に取組み安定した処理場の運転に繋がります。 ・伊賀市生活排水処理施設整備計画の見直しにより、農業集落排水処理区域から合併処理浄化槽処理区域となった地域について、啓発を進め浄化槽設置を促します。

(続紙)

施策 2306

## 生活排水処理施設整備の推進と適正な維持管理

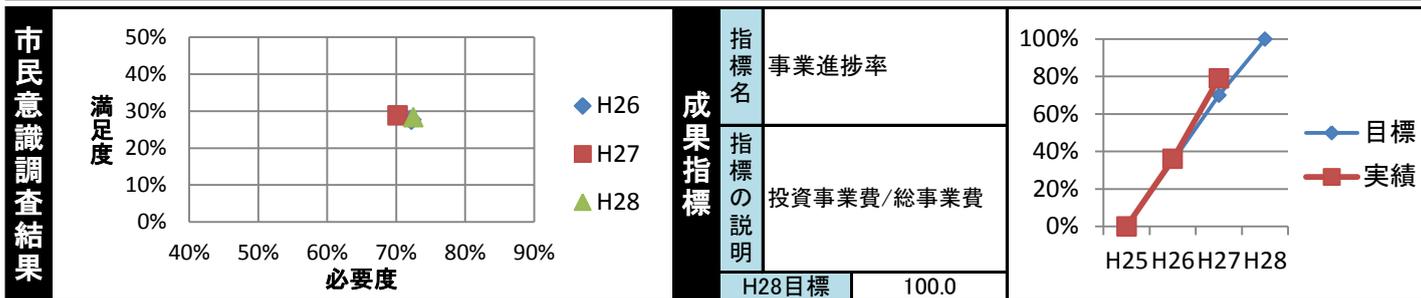
(千円)

No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27	H27	コスト の方向	H28
						予算	決算 見込		予算
01	1	1	2	合併処理浄化槽設置及び管理事業(01-04-01-03-257-)	公共用水域の水質保全、生活環境の改善を図るため、公共下水道事業等の事業認可区域を除く区域での合併処理浄化槽の普及を促進するため設置費用の補助を行う	52,132	50,257	→	58,445
02			1	山田南地区団体営農業集落排水施設整備事業(10-01-02-01-)	山田南地区の農業用水路の水質保全及び地区の生活環境の改善と、公共用水域の水質保全に寄与するとともに、活力に満ちた快適な農村集落を構築する。	258,130	157,119	→	281,752
03				下水路等維持管理経費(01-08-04-03-376-01)	上野支所管内の既存下水路の清掃・補修及び適正な管理を行う	9,181	9,117	→	10,213
04				緑ヶ丘都市下水路浄化施設維持管理経費(01-08-04-04-381-01)	緑ヶ丘都市下水路浄化施設の機能維持のための管理と周辺環境の保全を行う	11,749	10,253	→	11,331
05				羽根川都市下水路維持管理経費(01-08-04-04-381-02)	公共下水道維持管理経費(11-01-01-01-585-)において事業を継続	437	397	→	0
06				処理区計画費(11-01-02-01-591-02)	伊賀市生活排水処理施設整備計画に基づき、公共下水道全体計画を策定する。	12,220	12,219	↑	40,087
07				生活排水処理施設維持費(12-02-01-01-597-01)	浄化槽清掃等保守点検業務を委託し、また、浄化槽法第11条法定検査(N=240基)を実施して適正な維持管理を行う	17,694	16,303	→	17,684
08				公共下水道維持管理経費(11-01-01-01-585-)	公共用水域の水質保全に資することを目的に新都市浄化センターの円滑な維持管理を行う	208,176	205,162	→	374,493
09				長寿命化計画策定経費(11-01-02-01-591-04)	平成27年度で事業終了	34,582	34,580	皆減	0
10				農業集落排水維持管理経費(10-01-01-01-585-)	農業用水の水質保全や農村生活環境の改善を図るため、25箇所の農業集落排水処理施設の円滑な維持管理を行う	323,663	277,886	→	312,855
11			3	長寿命化対策事業(11-01-02-01-678-01)	長寿命計画に基づき、新都市浄化センター及び柘植浄化センターの施設の改築工事を行う	0	0	新規	20,450
12				機能強化対策事業(10-01-02-01-681-01)	機能診断に基づき最適整備構想を作成し、既存施設の長寿命化、施設機能の健全化を行う	0	0	新規	23,100
13				省エネ機器導入事業(10-01-02-01-682-01)	維持管理コスト削減や汚泥の減量化等に対応した省エネ技術の導入を行う	0	0	新規	17,000
14				大山田地区家庭雑排水処理施設維持管理費(10-01-01-01-586-01)	大山田支所管内の生活雑排水簡易汚水処理施設(34施設)の維持管理を行う	2,394	1,987	→	3,644
15				特定環境保全公共下水道維持管理費(11-01-01-01-585-)	公共用水域の水質保全に資することを目的に柘植浄化センター他3処理区の公共下水道処理施設の維持管理や修繕を行う	141,806	118,089	→	139,943
構成事務事業 合計						1,072,164	893,369		1,310,997

構成事務事業の重点化

中間総括	第1次再生計画期間全体を総括して	公共下水道事業、農業集落排水事業及び合併浄化槽設置整備事業に取組み、生活排水処理施設の整備率の向上を図ってきましたが、依然としてその整備率は全国平均、三重県平均を下回る状態にあります。平成27年度では、伊賀市生活排水処理施設整備計画を見直し、農業集落排水事業の既存処理区の見直し、公共下水道事業の分区や効率性を考慮した適切な事業となるよう既存計画を見直したことで、汲取り方式から合併浄化槽事業への転換などに取組んできました。
	第2次再生計画(仮称)への課題、対応について	公共用水域の水質を保全するため、他市と比較して生活排水処理施設の整備率が下回るこの事業は、引続き積極的に取組む必要があります。特に事業化を躊躇して遅れている公共下水道事業を喫緊の課題として捉え、上野処理区については市街地へ小範囲・小規模処理場の設置などを検討して、工事コストの縮減を図り推進する必要があります。また、青山処理区については、処理区域の見直しとコスト縮減を図り推進する必要があります。

基本情報	コード	名称	担当部署	コード	名称	連絡先
	政策名等	23	環境に配慮した生活環境が整うまちづくり	190200	建設部下水道課	0595-24-2136
	施策	2307	下水道事業の健全経営	評価責任者・役職名	建設部 部長 清水 仁敏	
	再生の視点(何を、どうする)	・地方公営企業法適用に向け、資産調査をはじめとする移行準備を進めていきます。				
施策の方向	下水道事業の地方公営企業法適用に向け準備を進めます。					



改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	改善ポイントと具体的な取組	(平成25年度の取組内容) ・企業会計導入に向けた3カ年計画の初年度として、業務委託をプロポーザル方式により発注します。  (残された課題) ・資産評価(H26~27)、システム構築(H28、水道部とシステムの統一を図る)、上下水道の組織統合の可能性など内部協議が必要となります。 ・企業会計導入については、平成29年4月1日の組織変更と企業会計導入は可能であるか準備検証を行う必要があり、さらに1年程度の準備期間が必要か十分な検討が必要です。	(平成26年度の取組内容と残された課題) 地方公営企業会計移行に向け、予定通り資産調査に着手し、計画通り事務作業を進めることができました。	(平成27年度の取組内容と残された課題) ・資産調査を79%まで進めることができました。このことについて、新年度で引続き残調査を進め、完了させる必要があります。
	・資産評価は、2か年に及ぶため債務負担行為を設定し複数年契約として取り組めます。 ・次年度で計画する財務及び料金システムの仕様書を作成するため、先進自治体の視察、ヒアリングを行います。  ・今後もシステム構築と統合を図る水道部と連携・調整を密にして、取り組めます。 ・平成27年度は、上下水道事業企業会計システム構築と上下水道料金システム構築に取り組みます。	・引続き、資産調査を進め、システムの運用試験、予算の調製、例規の準備等を進めて、公営企業会計導入を確実に実行する必要があります。		

(続紙)

施策 2307

## 下水道事業の健全経営

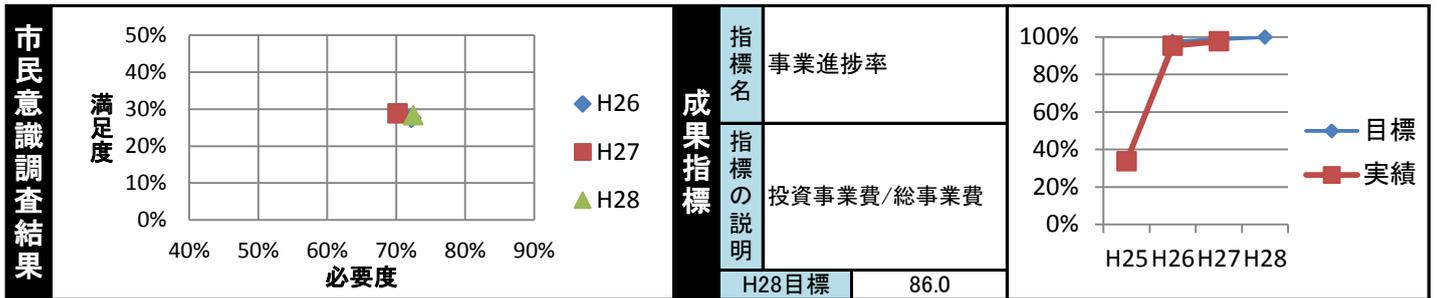
(千円)

No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27	H27	コスト の方向	H28
						予算	決算 見込		予算
01	1	1	1	地方公営企業会計移行経費 (11-01-01-01-585-33)	下水道事業について、H29年度から地方公営企業法適用を目指す	38,772	38,763	→	35,411
構成事務事業 合計						38,772	38,763		35,411

構成事務事業の重点化

中間 総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	下水道事業について、地方公営企業法の適用に向けて、平成27年度から2カ年で企業会計を導入できるよう移行準備を進めてきた。また、導入コスト縮減のため会計処理システムは、水道部と共用できるよう連携してきたところである。
	第2次再生計画 (仮称)への課 題、対応につい て	地方公営企業法の適用は、公共下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽事業を対象として財務部門だけの一部適用として移行準備を進めてきたが、平成29年度からの水道部との組織統合を視野に入れ、全部適用へ方針変更し移行準備を進める必要がある。

基本情報	政策名等	23	環境に配慮した生活環境が整うまちづくり	担当部署	190200	建設部下水道課	連絡先	0595-24-2136
	施策	2308	排水路の改修、整備	評価責任者・役職名	建設部 部長 清水 仁敏			
	再生の視点(何を、どうする)	排水路の改修、整備を行うことにより、冠水被害防止に努めます。						
	施策の方向	市街化区域の冠水被害を防止するため、排水路の改修、整備を進めます。						



改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	<p>平成26年度</p> <p>(平成25年度の取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市単下排水路整備事業野間地区(H16~H28)及び東高倉地区(H25~H28)の2地区の整備に取り組みました。</li> </ul> <p>(残された課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>工事の際は地元寄付金を徴収しているが、以後の維持管理は一般財源で賄っています。</li> <li>現在の採択地区については、早期の事業完了を図り、他の地域については伊賀市生活排水処理計画の見直しに併せて処理計画を見直す必要があります。</li> </ul>	<p>平成27年度</p> <p>(平成26年度の取組内容と残された課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市単東高倉下排水路整備工事については、受益者の不同意のため事業廃止となった。</li> <li>計画していた野間地区の下排水路整備工事を予定通り進める事ができました。今後も工事コストの縮減に取り組む必要があります。</li> </ul>	<p>平成28年度</p> <p>(平成27年度の取組内容と残された課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>野間地区の下排水路整備工事を予定通り進める事ができました。</li> <li>新規地区の四十九町地区下排水路事業の測量設計に取り組みました。</li> </ul>
	改善ポイントと具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>現行2地区の完了を持って以後の新規事業採択の予定は無いことから、本事業は中心市街地における浸水被害が常態化しつつある丸之内や田端町から伊予町、忍町付近の下水管路の改修等の対策事業として取り組みます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>野間地区の下排水路整備工事に引き続き取り組みます。また、四十九町地区の下排水路の整備のため、測量設計に着手します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>野間地区の下排水路整備工事に引続き取り組むとともに、四十九町地区の整備工事を実施します。</li> </ul>